

第6次白岡市総合振興計画 前期基本計画の検証結果報告書

令和8年1月

目次

第1章 はじめに.....	1
1 検証の目的・趣旨	1
2 検証方法	1
3 検証結果のまとめ	2
第2章 施策項目の検証結果.....	6
政策目標1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち	6
施策1－1 生涯を通じた健康づくりの推進	達成度B.....7
施策1－2 地域医療の充実	達成度A.....10
施策1－3 地域福祉の推進	達成度B.....12
施策1－4 高齢者福祉の充実	達成度B.....14
施策1－5 障がい者福祉の充実	達成度B.....17
施策1－6 社会保障の推進	達成度B.....20
政策目標2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち	23
施策2－1 地域防災・消防体制の充実	達成度 A.....24
施策2－2 交通安全・防犯対策の推進	達成度B.....28
施策2－3 環境の保全	達成度B.....31
政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち	33
施策3－1 子育て支援の充実	達成度B.....34
施策3－2 家庭・地域の教育力の向上	達成度B.....37
施策3－3 学校教育の充実	達成度A.....40
施策3－4 社会教育の充実	達成度B.....43
政策目標4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち	47
施策4－1 農業の振興	達成度A.....48
施策4－2 商工観光の振興	達成度B.....51
施策4－3 企業誘致・雇用対策の推進	達成度 A.....55
政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち	57
施策5－1 居住環境の整備	達成度A.....58
施策5－2 上下水道の充実	達成度B.....61

施策5－3 道路・水路の整備	達成度B	63
施策5－4 公共交通の充実	達成度B	66
政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち		68
施策6－1 参画と協働によるまちづくりの推進	達成度B	69
施策6－2 認め合う社会の推進	達成度B	73
運営方針 安定的で信頼される行財政運営		76
施策1－1 安定した財政運営の推進	達成度A	77
施策1－2 効率的・効果的な行政運営の推進	達成度A	80
施策1－3 積極的な魅力の発信	達成度B	82

第1章 はじめに

1 検証の目的・趣旨

本市では、令和8年度に第6次白岡市総合振興計画前期基本計画の計画期間が終了する。このため、前期基本計画に登載されている施策の主な成果や課題等を把握し、今後の施策の方向性を検討するため、本検証結果報告書を作成した。

2 検証方法

各施策の評価に当たり、25の施策単位で調査票記入シートを作成した。調査票記入シートの記載に当たっては、施策の所管課が自己評価を実施した後、企画政策課において確認を行い、内容や達成度の調整を行った。

各施策の達成度は、成果指標に対する定量評価と施策の方向の推進状況、課題に対する定性評価を行い、総合的に評価した。施策評価は、次の4段階で評価した。

- 「(A) 計画どおり進んでいる」
- 「(B) おおむね計画どおり進んでいる」
- 「(C) あまり計画どおり進んでいない」
- 「(D) 計画どおり進んでいない」

3 検証結果のまとめ

検証結果の実績値は、令和7年度時点での数値であり、前期基本計画の計画期間5年の4年目に当たる。成果指標の達成度は、実績値／目標値×100（%）（ただし、数値が低い方が望ましい指標は、目標値／実績値×100（%））で算出した。

（1）政策目標1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち（健康・医療・福祉）

政策目標1における成果指標の達成状況は、達成度が70%以上のものが全体の7割強を占めているが、他の政策目標と比べて達成度は低い。また、施策の達成度評価は全てA（計画どおり進んでいる）とB（おおむね計画どおり進んでいる）で、比較的良好である。

成果指標の達成状況

達成度	90%以上	70%～89%	50%～69%	50%未満
指標数	10	4	4	1
割合	52.6%	21.1%	21.1%	5.3%

施策の達成度評価結果

評価結果	(A) 計画どおり 進んでいる	(B) おおむね 計画どおり 進んでいる	(C) あまり 計画どおり 進んでいない	(D) 計画どおり 進んでいない
施策数	1	5	0	0
割合	16.7%	83.3%	0.0%	0.0%

（2）政策目標2 自然とともに安全で安心して暮らせるまち（自然環境・生活安全）

政策目標2における成果指標の達成状況は、達成度が70%以上のものが全体の9割強を占めており、他の政策目標に比べて達成度は良好である。また、施策の達成度評価は全てA（計画どおり進んでいる）とB（おおむね計画どおり進んでいる）で、比較的良好である。

成果指標の達成状況

達成度	90%以上	70%～89%	50%～69%	50%未満
指標数	7	5	1	0
割合	53.8%	38.5%	7.7%	0.0%

施策の達成度評価結果

評価結果	(A) 計画どおり 進んでいる	(B) おおむね 計画どおり 進んでいる	(C) あまり 計画どおり 進んでいない	(D) 計画どおり 進んでいない
施策数	1	2	0	0
割合	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%

(3) 政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち（子育て・教育・文化）

政策目標3における成果指標の達成状況は、達成度が70%以上のものが全体の7割強を占めているが、達成度が50%未満のものが他の政策目標と比べて多い。一方、施策の達成度評価はA（計画どおり進んでいる）とB（おおむね計画どおり進んでいる）が全てで、比較的良好である。

成果指標の達成状況（注：未確定の成果指標が1つあり）

達成度	90%以上	70%～89%	50%～69%	50%未満
指標数	7	6	0	3
割合	43.8%	37.5%	0.0%	18.8%

施策の達成度評価結果

評価結果	(A) 計画どおり 進んでいる	(B) おおむね 計画どおり 進んでいる	(C) あまり 計画どおり 進んでいない	(D) 計画どおり 進んでいない
施策数	1	3	0	0
割合	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%

(4) 政策目標4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち（産業・雇用）

政策目標4における成果指標の達成状況は、達成度が70%以上のものが全てで、他の政策目標と比べて達成度は良好である。また、施策の達成度評価はA（計画どおり進んでいる）とB（おおむね計画どおり進んでいる）が全てで、評価は良好である。

成果指標の達成状況

達成度	90%以上	70%～89%	50%～69%	50%未満
指標数	6	4	0	0
割合	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%

施策の達成度評価結果

評価結果	(A) 計画どおり 進んでいる	(B) おおむね 計画どおり 進んでいる	(C) あまり 計画どおり 進んでいない	(D) 計画どおり 進んでいない
施策数	2	1	0	0
割合	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%

(5) 政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち（都市基盤・住環境・公共交通）

政策目標5における成果指標の達成状況は、達成度が70%以上のものが全体の9割強を占め、他の政策目標に比べて達成度が高い。また、施策の達成度評価はA（計画どおり進んでいる）とB（おおむね計画どおり進んでいる）が全てで、比較的良好である。

成果指標の達成状況

達成度	90%以上	70%～89%	50%～69%	50%未満
指標数	9	4	1	0
割合	64.3%	28.6%	7.1%	0.0%

施策の達成度評価結果

評価結果	(A) 計画どおり 進んでいる	(B) おおむね 計画どおり 進んでいる	(C) あまり 計画どおり 進んでいない	(D) 計画どおり 進んでいない
施策数	1	3	0	0
割合	25.0%	75.0%	0.0%	0.0%

(6) 政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち（協働・人権）

政策目標6における成果指標の達成状況は、達成度が70%以上のものが全体の8割を占め、他の政策目標と比べて達成度は良好である。また、施策の達成度評価はB（おおむね計画どおり進んでいる）が全てで、比較的評価は良好である。

成果指標の達成状況

達成度	90%以上	70%～89%	50%～69%	50%未満
指標数	3	5	2	0
割合	30.0%	50.0%	20.0%	0.0%

施策の達成度評価結果

評価結果	(A) 計画どおり 進んでいる	(B) おおむね 計画どおり 進んでいる	(C) あまり 計画どおり 進んでいない	(D) 計画どおり 進んでいない
施策数	0	2	0	0
割合	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%

(7) 運営方針 安定的で信頼される行財政運営

運営方針における成果指標の達成状況は、達成度が90%以上のものが全体の8割を占め、最も達成度が高くなっている。また、施策の達成度評価はA（計画どおり進んでいる）とB（おおむね計画どおり進んでいる）が全てで、評価は良好である。

成果指標の達成状況

達成度	90%以上	70%～89%	50%～69%	50%未満
指標数	8	1	1	0
割合	80.0%	10.0%	10.0%	0.0%

施策の達成度評価結果

評価結果	(A) 計画どおり 進んでいる	(B) おおむね 計画どおり 進んでいる	(C) あまり 計画どおり 進んでいない	(D) 計画どおり 進んでいない
施策数	2	1	0	0
割合	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%

第2章 施策項目の検証結果

政策目標1 誰もが生き生きと健やかに暮らせるまち

【今後の方向性（概要）】

- ✧ 健康無関心層や若い世代へのアプローチを強化して、幅広い世代の健康意識の向上を図り、市民の主体的な健康づくりを推進する。
- ✧ こども家庭センターを中心に、妊娠・出産・育児に関する相談や支援を関係機関と連携して実施し、全ての家庭が安心して子育てできる環境を整備する。
- ✧ がん検診・健康診査の受診率向上と、市民ニーズに合わせた相談・教室の実施方法を検討し、多様な参加形態を推進する。
- ✧ 自殺対策の強化に向け、ゲートキーパーの育成を進めるとともに、認知度向上を図り、悩みを抱える市民への早期対応体制を強化する。
- ✧ 小児科の追加や救急医療体制の維持・強化、医療拠点の整備を関係機関と連携して推進する。
- ✧ 高齢者や障がい者など多様なニーズに応じて、地域で支え合う体制や担い手の育成、相談支援体制の強化、福祉サービスの利用環境整備を進める。
- ✧ 社会保障制度の適正運営に向け、健診・保健指導の受診率向上、年金制度の周知、医療費抑制に向けた取組を継続する。

施策1－1 生涯を通じた健康づくりの推進

達成度B

施策の目標

健康づくりに関する啓発や取組を推進することで、市民一人一人が健康に対する関心・意識を持ち、生涯にわたって健やかで生き生きと生活している健康長寿のまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
「健康である」という市民の割合	%	65	令和3年度	75.9	令和7年度	70	108.4
運動習慣者の割合	%	15	令和3年度	17.4	令和7年度	25	69.6
胃がん、肺がん、大腸がん検診の受診率	%	胃がん検診 4.4 肺がん検診 4.0 大腸がん検診 4.1	令和元年度	胃がん検診 3.5 肺がん検診 3.8 大腸がん検診 3.7	令和5年度	胃がん検診 6.0 肺がん検診 5.1 大腸がん検診 5.7	胃がん検診 58.3 肺がん検診 74.5 大腸がん検診 64.9 (上記平均 65.9)
乳幼児健診の受診率	%	96.4	令和2年度	98.0	令和6年度	97.0	101.0
自殺死亡率（10万人当たり）	人	13.3	令和元年	7.59 (△42.9%)	令和4年	15%以上減少	286.0

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 市民の主体的な健康づくりを促進します	はぴすシティプロモーション事業	●シティプロモーション戦略及び第2次はぴすイッチプランに基づき、はぴすイッチ宣言やなし梨キャンペーン等を実施し、市民の健康意識の向上を図った。（令和7年度からは第3次はぴすイッチプラン（健康プロモーション事業）を推進している。）
	健康マイレージ事業	●埼玉県が実施している健康マイレージ事業に参加し、健康無関心層を含めた幅広い市民を対象とした健康づくり事業を実施した。
2 母と子の心身の健康増進に努めます	こども家庭センター事業	●令和5年4月、子育て世帯への包括的な支援体制の充実を目指し、「こども家庭センター」を設置した。
	予防事業・乳幼児健康診査事業	●予防接種の実施により、感染症の予防が図られた。また、乳幼児健康診査を実施し、子どもの健やかな成長を支援することができた。
3 がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます	がん検診事業	●対象者には個別通知をし、受診行動を促した。集団検診のWEB予約を始め、いつでも予約できる環境を整備した。
	健康増進事業	●市公式ホームページ及び広報しらおかなどにより、広く市民に参加を呼び掛けながら、健康診査、健康教室、健康・栄養相談などを実施し、市民の健康管理に対する意識づけを促した。
4 自殺対策を強化します	自殺対策計画推進事業	●深刻な悩みを抱えている人に気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの育成を進めた。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 市民の主体的な健康づくりを促進します	●アンケートで、なし梨キャンペーンの認知度等、啓発活動実施の市民の認識の上昇は確認できたが、市民の健康意識の更なる向上が必要である。
	●アンケートの結果から、健康のために意識的に体を動かすようにしている者の割合は増加したが、事業の参加者は高齢者が多いため、幅広い年齢層が参加できる事業の実施を企画する必要がある。
2 母と子の心身の健康増進に努めます	●少子高齢化や核家族化の進行に伴い、各家庭における課題やニーズが多様化しており、引き続き支援体制の整備と関係機関との連携の強化が必要である。
	●国において母子保健分野・予防接種分野のデジタル化が進められており、システムの導入などに予算の確保・デジタル担当課との連携が必要である。
3 がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます	●若い世代（子育て世代）や働き世代の受診が少ないため、若いうちから検診を受けることの必要性について周知していくことが必要である。また受診できる医療機関を確保していく必要がある。
	●健康教室、健康・栄養相談など、参加者の満足度は高かったが来所での実施方式だけでなく、市民のニーズに沿った実施方法を検討する必要がある。
4 自殺対策を強化します	●市民アンケートの結果から、ゲートキーパーを知っている割合が低いことが分かったため、ゲートキーパーの育成を行いながら、ゲートキーパーの認知度を上げる必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 市民の主体的な健康づくりを促進します	<ul style="list-style-type: none">●なし梨キャンペーンにおいて、引き続き公式ホームページ・広報しらおか等を活用していくとともに、健康まつり等直接市民と接触できる機会に健康管理の重要性を呼び掛けていく。●健康無関心層を含む若い世代の参加を促すため SNS 等で事業の啓発やイベントの周知等実施して運動の継続を促していく。
2 母と子の心身の健康増進に努めます	<ul style="list-style-type: none">●すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うため、「子ども家庭センター」を中心に、関係機関と連携して妊娠・出産・育児に関する保護者の相談や悩みに対して、切れ目なく支援を行う。●予防接種により、感染症を予防し、乳幼児健康診査による育児支援を継続し、健やかな子どもの成長を支援する。
3 がん検診や健康診査等の実施により、市民の健康増進に努めます	<ul style="list-style-type: none">●他事業等で検診の周知を継続する。個別検診の実施医療機関の確保や実施期間の延長等の実施方法について検討する。●市民のニーズに合わせて、相談事業や教室事業の実施方法を来所以外の方法を検討していく。
4 自殺対策を強化します	<ul style="list-style-type: none">●ゲートキーパーを含む自殺対策の啓発と、気づき、適切な対応を図ることができるゲートキーパーの育成を進める。

施策1－2 地域医療の充実

達成度A

施策の目標

近隣自治体や医師会などの関係機関との連携を強化し、救急医療体制など地域医療の充実を図ることで、安心して必要な医療が受けられる医療体制が整ったまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
医療体制に安心感を持つ市民の割合	%	33	令和3年度	37.1	令和7年度	41	90.5
かかりつけの医療機関を持っている市民の割合	%	63	令和3年度	67.4	令和7年度	68	99.1
2次救急（一般、小児）の病院輪番体制の充足率	%	100	令和3年度	100	令和7年度	100	100

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 救急医療の充実を図ります	白岡市休日診療事業	●白岡市医師会の協力の下、休日における医療体制を継続して確保がすることができた。また、小児科の追加に向けた体制の構築を図ることができた。
	第二次救急医療体制運営費負担金事業	●医療機関、埼玉県及び関係市町と連携して、二次救急及び小児救急の輪番による医療体制を維持することができた。
2 医療拠点の整備を図ります	医療福祉ゾーン整備推進事業	●感染症対策や災害時における救護活動の中心的な役割などを担う医療拠点の整備のための複合的土地利用ゾーンの整備を進めることができた。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 救急医療の充実を図ります	●小児科医が不足しているため、新たに小児科を追加することへの課題のあぶり出し及び検証を行う必要がある。
	●二次救急及び小児救急の輪番による対応について、今後も医療機関、埼玉県及び関係市町と連携して体制の維持に努める必要がある。
2 医療拠点の整備を図ります	●医療拠点の整備が滞りなく進むよう関係機関との連携を強化する必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 救急医療の充実を図ります	●休日診療事業における診療科目に小児科を追加する方策をまとめ、導入に向けた準備体制を整える。
	●引き続き、医療機関、埼玉県及び関係市町と連携して、二次救急及び小児救急の輪番による医療体制の維持を図る。
2 医療拠点の整備を図ります	●複合的土地利用ゾーンにおける医療拠点の整備を完了させ、関係機関と連携し、地域医療体制の強化を図る。

施策 1 – 3 地域福祉の推進

達成度B

施策の目標

地域福祉に関する理解の促進や担い手づくりなどを通じて、誰もが住み慣れた地域社会の中で、支え合いながら安心して暮らせる 福祉が充実したまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
地域で困り事があつた際に相談できる場所や人がいる市民の割合	%	88.3	令和3年度	91.0	令和7年度	89.8	101.3
地域福祉に関わる地域活動やボランティア活動に参加した市民の割合	%	36	令和3年度	35.4	令和7年度	44	80.5

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 支え合い、で多様な支援ができる地域づくりを推進します	重層的支援体制整備事業移行準備事業	●生活課題を抱える地域住民及びその世帯に対する支援体制並びに地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を整備することに取り組んだ。
	民生委員推薦会運営事業	●民生委員を推薦するための会議を開催した。
	民生委員・児童委員協議会運営費助成事業	●白岡市民生委員・児童委員協議会の活動を支援した。
	青少年健全育成推進事業	●地域における青少年育成活動のための各種事業を展開し、青少年の非行防止等健全育成の推進を図ることに取り組んだ。
2 地域福祉の理解と担い手となる人づくりを推進します	社会福祉協議会協議会助成事業	●民間福祉活動を推進する白岡市社会福祉協議会の事務処理体制の整備充実を図ることにより、地域住民の福祉向上を図ることに取り組んだ。
	地域福祉計画等推進事業	●社会福祉法に基づく「白岡市地域福祉計画」の策定、現状分析、進捗管理を行うことにより、地域福祉の推進を図ることに取り組んだ。
3 誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくりを推進します	生活保護扶助事業	●生活保護受給者の定期訪問を行い、自立に向けたサポートを行った。また、就労が可能な世帯については、就労相談を行い、再就職に向けた支援を行った。
	子どもの学習・生活支援事業	●生活困窮者世帯及び生活保護世帯の中学生や高校生に対し、学習支援教室の参加を促し、学力向上に取り組んだ。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 支え合い で多様な支 援ができる 地域づくり を推進しま す	<ul style="list-style-type: none"> ●相談支援を行う専門職が不足しており、人材確保や関係事業者との連携が必要である。 ●SNS・インターネットの普及により、青少年が犯罪に巻き込まれるリスクが高まっている。 ●民生委員・児童委員の担い手が不足している。
2 地域福祉 の理解と担 い手となる 人づくりを 推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢化や女性の社会進出が進行する過程において、地域活動の担い手確保が難しくなっている。 ●福祉課題が多様化・複雑化しており、福祉政策の立案や市民意識の向上が求められている。
3 誰もが福 祉サービス を利用しや すい環境づ くりを推進 します	<ul style="list-style-type: none"> ●生活困窮世帯を取り巻く問題が複合化しており、それに合った支援が求められる。 ●中学生や高校生のみでなく、小学生に対する支援が求められている。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 支え合い で多様な支 援ができる 地域づくり を推進しま す	<ul style="list-style-type: none"> ●市の包括的相談支援体制を確保するため、庁内関係課及び関係事業者により重層的支援体制整備事業を推進する。 ●地域、家庭、学校の連携により、青少年の健全育成を推進する。 ●民生委員・児童委員の活動を支援する。
2 地域福祉 の理解と担 い手となる 人づくりを 推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動の担い手を育成するため、民間福祉活動を推進する白岡市社会福祉協議会の事務処理体制を整備する。 ●地域福祉計画に基づく政策を推進することで、地域における福祉の向上を図る。
3 誰もが福 祉サービス を利用しや すい環境づ くりを推進 します	<ul style="list-style-type: none"> ●複合化するニーズに対応するため、関係機関と連携し、それに必要な支援を行なう。就労が可能な世帯に対しては、よりきめ細やかな就労支援を行い、ハローワーク職員と連携し支援する。 ●貧困の連鎖を断ち切るため、学習支援が必要な世帯に対し教室の周知を行う。

施策1－4 高齢者福祉の充実

達成度B

施策の目標

地域包括ケアシステムの充実や生きがいづくりを推進することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、自らの能力や経験を発揮できる地域社会の実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
高齢者が「生きがいがある」と感じている市民の割合	%	58	令和3年度	55.6	令和7年度	63	88.3
介護が充実していると感じている市民の割合	%	21	令和3年度	22.4	令和7年度	31	72.3
認知症サポーター延べ養成者数	人	2,431	令和3年3月31日現在	2,788	令和7年3月31日現在	3,000	92.9

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 地域包括ケアを推進します	地域包括支援センター運営事業	●地域包括支援センターが中心となり、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、関係機関と連携し、包括的、継続的に高齢者の支援を実施した。
	認知症総合支援事業 任意事業（認知症サポーター養成）	●地域の実情に応じた認知症施策の推進を図ることで、認知症の高齢者及びその家族へ支援体制構築を推進した。
	在宅医療・介護連携推進事業	●地域における医療・介護の関係者、関係機関が連携して、包括的かつ継続的に在宅医療・介護が提供される体制構築を推進した。
	生活支援体制整備事業	●生活支援コーディネーターや協議体を設置し、地域の高齢者支援ニーズと地域資源の現状を把握し、連携しながら、地域における取組を総合的に支援・推進した。
2 生きがいづくりの活動を支援します	老人クラブ活動助成事業 シルバー人材センター運営助成事業	●老人クラブ連合会が行う高齢者の社会活動を支援し、高齢者の幅広い社会活動の促進を図るため、老人クラブ連合会へ補助金を交付した。 ●高齢者が働くことを通じて、社会参加、健康で生きがいのある生活の実現、地域社会の福祉の向上と活性化を図るために、運営に要する経費を助成した。
	生活支援体制整備事業 認知症総合支援事業	●地域ささえあい推進員や生活支援体制協議体の多様なサービスの提供体制づくりを推進した。
3 介護保険制度の適正な運営を図ります	介護給付費適正化事業	●介護保険適正化主要3事業（要介護認定の適正化、ケアプラン点検、医療情報との突合、縦覧点検）を実施し、介護給付費の適正化に努めた。
	介護予防普及啓発事業	●高齢者世帯や認知症高齢者の増加が予想されるなか、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制を構築した。
	埼玉県との連携	●埼玉県が実施する介護人材確保総合推進事業について、周知及び会場確保に協力する等、連携した取組を行った。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 地域包括ケアを推進します	●高齢者人口の増加及び地域包括支援センターに求められる業務が多岐にわたり地域包括支援センターの体制強化が急務である。
	●医療機関、関係機関及び認知症サポーター等と協力し、効率・効果的な認知症施策を実施する必要がある。
	●退院後に地域の支援が途切れることなく、在宅医療と介護の連携及び多職種による情報共有の仕組みを強化する必要がある。
	●高齢者が住み慣れた地域で生活するには、地域住民や団体との協働が不可欠であるため、支援活動を担うボランティア及び担い手等の育成をする必要がある。
2 生きがいづくりの活動を支援します	●高齢者の持つ知識や経験を活かす場が十分に整備されていないため、就労やボランティアなど、活動への参加情報を高齢者に届きやすくする仕組みが必要である。
	●運営主体の人材及び資金の確保の負担が大きい。
3 介護保険制度の適正な運営を図ります	●ケアプラン点検については、専門職の確保が課題である。
	●フレイル（虚弱）や介護予防事業については、アウトプット指標と併せてアウトカム指標で評価する必要がある。
	●埼玉県内の介護職に係る有効求人倍率は全国平均を上回る状態が続き、訪問介護等の介護事業所に従事する職員の処遇改善及び人材確保は喫緊の課題であるが、市単独での取り組みには限界がある。また、隣接するさいたま市等、当市より報酬が高い地域に人材が流出してしまう。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 地域包括ケアを推進します	●専門職の配置や人材育成を通じて、地域包括支援センターの相談・調整機能を充実させ、改めて地域包括支援センターの増設について検討する。
	●地域住民への啓発活動を継続し、認知症にやさしい地域づくりを推進する。
	●病院・診療所・訪問看護・介護サービス事業所などが連携する地域連携体制を強化する。
	●高齢者が安心して暮らし続けられるよう、支え合い活動や生活支援サービスを充実する。
2 生きがいづくりの活動を支援します	●マッチング支援や情報発信を強化し、高齢者が自らの希望や能力に合った活動を選べる仕組みを整備する。
	●運営を担う人材の育成や助成制度などを通じ、持続可能な仕組みづくりを推進する。
3 介護保険制度の適正な運営を図ります	●介護予防事業の取組やケアプラン点検等介護給付の適正化に取り組み、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することで持続可能な介護保険制度の構築を図る。
	●地域における講座や広報活動を通じ、フレイル予防・介護予防の重要性を周知する。
	●引き続き、国や県、関係団体等と連携しながら、介護職員の処遇改善や人材確保につながる取組を進めていく。

施策1－5 障がい者福祉の充実

達成度B

施策の目標

障がい者に対する支援の充実を図ることで、障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活することができ、様々な活動に生き生きと参加することができるまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
障がい者が社会活動に参加しやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	12	令和3年度	14.4	令和7年度	23	62.6
年間一般就労移行者数	人	5	令和元年度	6	令和6年度	7	85.7

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 障がい者の自立を支援します	障害者自立支援給付事業	●障害福祉サービスのうち、訓練等給付（自立訓練、就労系サービス）にかかるサービス利用を希望するかたに対し、適切なサービスを案内し、自立の促進に努めた。
	地域生活支援事業	●生活保護受給者のうち、就労移行支援施設へ通所する者に対し更生訓練費を支給し、将来的な自立に向けた支援を行った。
	重度心身障害者医療費助成金支給事業	●重度心身障害者の医療機関等への受診にかかる医療費の助成を行い、負担の軽減に努めた。
	在宅重度心身障害者手当支給事業	●在宅で生活する重度心身障害者に対し、年2回手当の支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。
	特別障害者手当等支給事業	●寝たきりや日常生活により支援が必要な重度心身障害者に対し、年4回手当の支給を行い、経済的負担の軽減に努めた。
2 障がい者が社会参加しやすい環境整備やサービスの充実に努めます	福祉タクシー利用料金助成事業	●年間最大24枚のタクシー券を交付し、外出時の移動にかかる費用の軽減を図った。
	自動車燃料購入費助成事業	●年間最大12枚のガソリン券を交付し、外出時の移動にかかる費用の軽減を図った。
	地域生活支援事業	●聴覚障害者の外出先での支援として手話通訳者を派遣したほか、障がい者の移動時にヘルパーを派遣し、外出支援を図った。
3 地域自立支援協議会やハローワーク等と連携し、相談や情報提供の充実を図ります	地域生活支援事業	●近隣の3市2町と共同で「埼葛北地区地域自立支援協議会」を構成し、広域的な相談支援体制の充実に努めた。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 障がい者の自立を支援します	<ul style="list-style-type: none">●利用者の増加に伴い、扶助費が増加している。●障がい者の増加に伴い、扶助費が増加している。
2 障がい者が社会参加しやすい環境整備やサービスの充実に努めます	<ul style="list-style-type: none">●交付枚数を増やしてほしいとの要望があるが、国・県からの補助金のない事業であるため、財政面での検討が必要。●移動時のヘルパーを担う者や事業所が不足している。
3 地域自立支援協議会やハローワーク等と連携し、相談や情報提供の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none">●障害福祉サービスを利用する方の相談業務を担う相談支援事業所が不足しており、圏域での課題となっている。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 障がい者の自立を支援します	<ul style="list-style-type: none">●継続して障がい者からの相談に適宜対応し、自立の促進に努める。●訓練にかかる費用の助成を行い、自立の促進に努める。●医療費の助成により、障がい者の経済的負担の軽減を図る。●手当の支給により、障がい者の経済的負担の軽減を図る。
2 障がい者が社会参加しやすい環境整備やサービスの充実に努めます	<ul style="list-style-type: none">●タクシー券の交付により、障がい者の外出時の負担軽減を図る。●ガソリン券の交付により、障がい者の外出時の負担軽減を図る。●手話通訳者やヘルパーを派遣することにより、障がい者の行動範囲の拡大を図る。
3 地域自立支援協議会やハローワーク等と連携し、相談や情報提供の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none">●引き続き、近隣の3市2町と共同で、圏域の相談支援体制の充実を図っていく。

施策1－6　社会保障の推進

達成度B

施策の目標

保健・医療・年金などの社会保障の充実を図るとともに、医療費の抑制に向けた世代ごとの健康づくりの取組を支援することで、生涯を通じて安心して暮らせるまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
国民健康保険の一人当たり医療費	円	366,491	令和元年度 (2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で除外)	416,460	令和6年度	421,000	101.1
特定健康診査受診率	%	44	令和元年度 (2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で除外)	41.4	令和5年度	60	69.0
特定保健指導終了率	%	22	令和元年度 (2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で除外)	20.6	令和5年度	60	34.3
後期高齢者の健康診査受診率	%	29	令和2年度	32.1	令和6度	34	94.4

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 疾病の予防・早期発見のための健診や支援を推進します	特定健康診査、総合健診	<ul style="list-style-type: none"> ●特定健診未受診者の特性に合わせた勧奨を行い、受診率の向上を図った。 ●総合健診の費用の助成、事業主健診情報提供者へのインセンティブを実施し、受診率向上に努めた。
	特定保健指導	<ul style="list-style-type: none"> ●保健指導対象者への通知内容の見直しを行い、利用の促進を図った。 ●ICTを活用した面接方法を導入して利用者の利便性を図り、利用率向上に努めた。
2 後期高齢者医療制度を適正に運営します	後期高齢者健診査	<ul style="list-style-type: none"> ●受診率向上のため、未受診者に勧奨通知を発送した。
	後期高齢者医療保険料	<ul style="list-style-type: none"> ●保険料未納者に対し、督促、文書催告、電話催告等を行い、収納率向上に努めた。
3 国民年金制度を周知します	国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ●年金相談者から丁寧に聞き取りを行い、日本年金機構等と連携しながら加入履歴や納付状況に応じた適正な手続を窓口で案内するなどし、相談業務の充実に務めた。 ●広報等に年間を通じて国民年金の記事を掲載し、制度の周知に努めた。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 疾病の予防・早期発見のための健診や支援を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●受診率が比較的高い前期高齢者が後期高齢者医療へ移行することで、今後受診率の低下が予想される。65歳未満の受診者を増やすための取組が必要である。 ●保健指導未利用の状態が続いている対象者の利用率向上のための取組が必要である。
2 後期高齢者医療制度を適正に運営します	<ul style="list-style-type: none"> ●受診率が低いため、受診者を増やすための取組が必要である。 ●新規の後期高齢者医療制度加入者について、年金天引きが始まるまでの期間での対策が必要である。
3 国民年金制度を周知します	<ul style="list-style-type: none"> ●年金制度が多岐に亘り複雑なため、今後もきめ細やかな相談業務を実施する必要がある。 ●年金の相談業務に対応できる人材確保が重要である。 ●制度周知のため、広報等への記事掲載を今後も継続していく必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 疾病の予防・早期発見のための健診や支援を推進します	<ul style="list-style-type: none">●意識啓発のため、通知や勧奨はがきの内容の見直しを行う。●通院中未受診者の受診率向上のため、診療情報提供事業を導入する。●特定健診実施後、早期に初回の保健指導を受けられる体制を整えるため、医療機関との連携を強化する。●利用者の利便性を図るため、ICTを活用した特定保健指導の推進を継続する。
2 後期高齢者医療制度を適正に運営します	<ul style="list-style-type: none">●健康診査の結果を活用しながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を推進していく。●口座振替を推奨し、また滞納額が大きくなる前に窓口相談等を行い、保険料の確保に努める。
3 国民年金制度を周知します	<ul style="list-style-type: none">●今後も日本年金機構等と連携しながら、きめ細やかな相談業務を実施する。●年金相談業務に対応できる人材確保に努める。●年金制度周知のため、広報等への記事掲載を今後も継続する。

政策目標2　自然とともに安全で安心して暮らせるまち

【今後の方針性（概要）】

- ✧ 防災訓練や啓発活動を通じて、若い世代を含む幅広い市民の防災意識を高め、地域全体で災害に備える体制を強化する。
- ✧ 災害情報の伝達手段の充実や、避難所・備蓄体制の見直し、民間施設との連携を推進する。
- ✧ 関係機関や地域と連携し、交通事故や犯罪の抑止、安心して暮らせる生活環境づくりを進める。
- ✧ 防犯灯の設置や啓発活動、消費者トラブルへの対応体制を充実させる。
- ✧ ごみ減量や温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の低減に取り組む。
- ✧ 環境学習や啓発活動を通じて、全世代の環境意識向上を図る。

施策2－1 地域防災・消防体制の充実

達成度 A

施策の目標

市民（自助）・地域（共助）・行政（公助）の力を結集し、地域防災・消防体制の充実を図ることで「みんなで取り組む防災・減災のまち」の実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している市民の割合	%	39	令和3年度	40.6	令和7年度	46	88.3
自主防災組織の組織率	%	80	令和3年度	80.6	令和6年度	90	89.6
自主防災組織活動率	%	82	令和3年度	81.5	令和6年度	90	90.6
防災士資格取得者数	人	90	令和3年度	117	令和7年度	140	83.6
住宅耐震化率	%	93	令和元年3月31日現在	96.5	令和6年度末	95	101.6

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 地域の防災力の向上を図ります	防災訓練実施事業	●毎年度10市内の小学校にて総合防災訓練を実施している。令和6年度西小学校にて総合防災訓練を実施し、自主防災組織を中心に、約360名が訓練を行った。
	自主防災組織育成事業	●自主防災組織に対し、設立・防災訓練の実施・資器材の購入等の助成を行うとともに、各組織間相互の連携体制の充実を図った。
	防災訓練実施事業	●総合防災訓練時に福祉避難所開設訓練を実施している。また、個別避難計画の作成について勧奨を行った。
2 防災・減災対策を推進します	防災行政無線維持管理事業	●防災無線の適切な維持管理を行った。また、安心安全メールについて周知、加入を促したほか、市公式LINE等の加入についても機会を捉えて勧奨を行った。
	ハザードマップ改訂事業	●市内への転入者及び希望者に向けて、ハザードマップの配布を随時実施している。
	既存建築物耐震診断・改修事業	●旧耐震住宅所有者へ耐震化の啓発に係る個別通知の送付、耐震診断、耐震改修及び耐震シェルター設置への補助を実施した。
3 災害時の体制を強化します	地域防災計画改定事業	●令和8年度に地域防災計画の改定を実施する。また、ジェンダー視点を踏まえた避難所開設マニュアルの改正を実施した。
	防災備蓄品等整備事業	●ローリングストックの考え方に基づき、年度ごとに一部の備蓄品を最新の内容に更新する作業を実施している。また、国の創生交付金を活用し、簡易トイレや段ボールベッドの購入を進めている。
	防災協定の締結	●民間企業や他自治体と協定の締結を実施している。令和6度は佐川急便株式会社北関東支店のほか2企業、1団体と協定を締結した。
4 消防体制の充実を図ります	消火栓移設・修繕	●令和4年度：移設7基、令和5年度：移設8基・修繕3基、令和6年度：移設11基・修繕2基 ●R5：第1分団消防団機械器具置場建替え1棟
	消防団防火衣等購入	●令和6年度：防火衣115着購入、活動服適宜購入等

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 地域の防災力の向上を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●総合防災訓練や出前講座において若い世代の参加者が少ない。 ●災害情報手段としての登録制メールやSNS及び個別受信機などの登録や申請が伸び悩んでいる。 ●避難者行動要支援者名簿の活用については、自主防災組織や民生委員間での連携に関する課題がある。
2 防災・減災対策を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●災害情報手段としての登録制メールやSNS及び個別受信機などの登録や申請が伸び悩んでいるため、登録等の促進を工夫する必要がある。 ●令和3年度にハザードマップを更新後、改訂を行っていないため、災害に関する情報の変更を行う必要がある。 ●個別通知の発送により耐震診断の補助実績が向上したが、所有者の意向により補助対象となる耐震改修工事を実施しないケースが多い。
3 災害時の体制を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ●BCP計画の策定の整備が不十分であるため、整備を進める必要がある。 ●在庫管理データと倉庫内の備蓄数に差異が生じている。 また、アレルギー対応の備蓄食料等の整備が不十分である。 ●当市では、公共施設が少ないため、避難所の課題があることから民間などの施設を利用した避難所の確保を行う必要がある。また、浸水被害時に備え、車中避難ができる立体駐車場等について民間企業との協定も必要である。
4 消防体制の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●消防署や消防団小屋の老朽化に加え、消防ポンプ自動車も老朽化が進んでいることから、円滑な消火活動に支障を来たすことが懸念されている。 ●防火衣以外の装備品について経年劣化が進んでいるが、迅速な更新ができていないため、団員の安全確保に問題が生じている。また、消防団員の高齢化や退団者の増加に加え、団員に会社員等が増えていることから自主練習時間等の十分な確保が難しくなっており、消防団員としての操法等の技術の習得等の機会が少なくなっている。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 地域の防災力の向上を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●総合防災訓練など住民が参加しやすい環境整備や訓練方法の変更などを検討する。 ●災害情報の手段に関する登録については、総合防災訓練を通じて参加者へ登録を促すように努める。 ●福祉課と連携し、自主防災組織及び民生委員が円滑に連携し、避難行動をとれるように検討する。
2 防災・減災対策を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●災害情報の手段に関する登録については、総合防災訓練を通じて参加者へ登録を促すように努める。 ●ハザードマップについては、気象情報や浸水想定区域図などの最新の内容を踏まえ、既存のハザードマップを見直した上で改訂を行う。 ●令和7年度改定予定の次期白岡市建築物耐震改修促進計画に基づき、引き続き耐震化の啓発や耐震診断・耐震改修を促進するための措置を講じる。
3 災害時の体制を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ●B C P 及び援計画の整備に努める。 ●在庫管理を業者へ委託する。また、DX化を検討し、在庫管理の精度を向上させることに加え、容易な在庫管理手法を検討する。 また、28品目不使用などアレルギーがある人に配慮した備蓄食料の整備に努める。 ●青森県南部町などの自治体及びモーハウスなどの民間企業との防災協定締結を進め、人材派遣や物資供給等の連携・協力体制を構築するよう努めていきます。
4 消防体制の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●消火栓については、消防署及び上下水道課と連携し、限られた予算内で優先度の高い箇所から工事を行う。また、消防署や消防団小屋の建替え及び消防ポンプ自動車等の計画的な更新を図っていく。 ●劣化している備品のうち災害活動において重要度の高いものについて、国・県の交付金などを活用し更新を行う。また、団員については、新たな制度の導入による処遇改善や市主催のイベントなども活用し募集啓発を行っていく。

施策2－2 交通安全・防犯対策の推進

達成度B

施策の目標

関係機関と連携しながら、防犯・交通安全活動に取り組むとともに、消費生活の正しい知識を啓発することで、市民が安全で安心な生活を送ることができるまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
人身事故発生件数	件	111	令和2年度	85	令和6年度	105	123.5
犯罪発生件数	件	206	令和2年度	233	令和6年度	190	81.5
消費生活上のトラブルがあった場合の相談先や相談相手がいる市民の割合	%	86.3	令和3年度	88.3	令和7年度	88.0	100.3

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 交通安全対策を推進します	交通安全啓発事業	●各季の交通安全運動時に、街頭指導を実施している。令和6年度は交通安全運動時の街頭指導を4回実施した。
	交通安全施設整備事業	●毎年度住民要望等に基づき、路面標示の新規設置・修繕を実施した。
	放置自転車防止対策事業	●放置自転車等禁止区域内において、定期的に啓発・撤去作業を実施している。令和6年度の啓発放置自転車等禁止区域内での撤去実績は白岡駅 11台、新白岡駅 2台となった。
2 防犯活動を強化します	防犯推進事業	●特殊詐欺注意喚起リーフレット作成し、配布を実施している。令和6年度の配布実績は1165枚であった。
	防犯灯・設置交換事業	●住民要望に基づき、毎年度防犯灯の新規設置を実施している。令和6年度は、防犯灯を新たに21基設置した。
3 消費生活体制の充実を図ります	消費生活啓発事業	●国民生活センター及び県消費生活支援センターと連携し、県支援センターが発する消費者啓発参考情報「くらしの110番」を市ホームページ及び広報しらおかに掲載し、消費生活トラブルの事例及び対応アドバイス等の周知に努めた。 ●行政区等の依頼に応じて、職員出前講座「消費者トラブルについて」を開催した。 ●また、各種イベント等の機会を捉えて、啓発用パンフレット及び啓発品を来場者に配布するほか、各消費者団体と連携し、市民の消費者意識の向上に努めた。
	消費生活相談事業	●白岡市消費生活センターを開設し、消費生活相談員を配置することで、市民の消費生活トラブルに係る相談に対応した。 ●県消費生活支援センターとの連携及びP I O – N E T（全国消費生活情報ネットワークシステム）の活用を通じて、複雑・多様化する消費者問題に対応するための相談体制の充実が図られた。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 交通安全対策を推進します	●警察、交通安全ボランティア団体との更なる連携の強化により広範な年齢層へ啓発活動を行うための情報発信の方法の検討を行う必要がある。
	●既存路面標示の修繕の必要な箇所の情報収集を行う必要がある。
	●放置自転車等禁止区域内での放置自転車は減少傾向であるものの、放置自転車等禁止区域外での放置自転車については増加の傾向がみられることから、市職員による巡回を実施する必要がある。
2 防犯活動を強化します	●防犯情報の新規の情報共有方法の検討、また犯罪件数についても増加の傾向があり主に自転車盗難、特殊詐欺、住宅侵入盗などへのさらなる注意喚起を行う必要がある。
	●防犯灯の設置に向け、各地域の状況を把握していく必要がある。
3 消費生活体制の充実を図ります	●若年層、高齢者を狙った消費者トラブルが多発傾向にあり、それぞれの層に的を絞った消費啓発の充実及び強化が求められる。
	●消費生活相談の相談日が週4日、相談時間が1日5時間と限られており、相談内容によっては相談者への対応及び相手事業者との交渉に時間を要するため、相談員への負担が大きいのが現状である。 消費生活をめぐるトラブル事例が複雑・多様化していることから、常に最新のトラブル事例及びその対応に関する情報収集に努める必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 交通安全対策を推進します	<ul style="list-style-type: none">●市のイベントなどにおいて、引き続き交通安全啓発活動を実施していく。●主要道路などの危険箇所を把握し、路面標示の補修を実施していく。●放置自転車を抑止・減少させるため、引き続き、啓発・撤去を実施していく。
2 防犯活動を強化します	<ul style="list-style-type: none">●防犯対策を強化するため、リーフレット等を活用した啓発活動を実施していく。●夜間の犯罪を抑止するため、行政区からの要望に基づき、危険性が高いと思われる箇所にLED防犯灯を新設すること、また、既存の防犯灯についても適切に管理を実施する。
3 消費生活体制の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none">●国民生活センター及び県消費生活支援センターと連携しながら、消費生活トラブルの事例及び対応アドバイス等、必要な知識の周知に努めるとともに、職員出前講座や各種イベント等の機会を捉えて、市民の消費者意識の向上に努める。●消費生活センターを中心とした相談体制を構築し、国民生活センター及び県消費生活支援センターと連携しながら、相談体制の充実に努める。

施策2－3 環境の保全

達成度B

施策の目標

あらゆる世代が環境問題に主体的に取り組むことで、水と緑がいつまでもそばにあり、豊かな風景と心地よい生活を未来に引き継げるまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
市民一人当たりごみ排出量	g	808	令和2年度	732	令和6年度	730	99.7
白岡市の事務・事業に伴い発生する温室効果ガス排出量	kg-CO ₂	3,301,139	令和2年度	3,536,046	令和6年度	2,751,000	77.8
環境に配慮した行動に取り組む市民の割合	%	92.3	令和3年度	93	令和7年度	93.3	99.7
河川BOD濃度の基準値達成（市内6河川／夏・冬季）	mg/ℓ	全ての箇所で5mg/ℓ以内	令和2年度	6河川中4河川で基準値達成	令和6年度	全ての箇所で5mg/ℓ以内	66.7
市街化区域内の保存樹林の指定面積	m ²	15,299	令和2年度	15,414	令和6年度	15,414	100.0

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 3R活動などの取組を促進します	蓮田白岡衛生組合事業	●環境センターと協働し、公式HPやエコプラザまつりなどのイベントを通じてリサイクルの意識向上を図ることができた。
2 地球温暖化対策を強化します	地域レジリエンス事業	●公共施設への太陽光発電システムの導入を推進した。
	住宅用創エネ・省エネ機器設置費補助事業	●市民向けに、太陽光発電システムやLED照明機器など、各種機器設置に関する補助事業を実施し、再生可能エネルギーの活用を推進した。
3 環境保全活動を強化します	環境啓発事業	●子どもから大人までの幅広い年代を対象に、環境学習や体験学習の機会を設け、個々の環境への意識の向上を図ることができた。
	省エネ相談会	●市民が参加する省エネ相談会や、児童向けのコミックサイエンスショーなどを実施し、環境意識の啓発に務めた。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 3R活動などの取組を促進します	●各リサイクルイベントの情報が浸透しておらず新規参加者が少ない。
2 地球温暖化対策を強化します	●太陽光発電システムの設置工事について、当初の計画よりも時間を要した。 ●今後、市民の需要が変化した際には補助対象機器を変更・拡大する必要がある。
3 環境保全活動を強化します	●ホームページや広報紙を使い広く参加者を募集しているが、思うような参加人数が集まらないことがある。 ●従来の啓発事業では対象となりにくかった市民に対してどう働きかけていくか検討する必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 3R活動などの取組を促進します	●イベントの実施について公式ホームページをはじめ、公式LINEなど周知の方法を工夫して意識向上に努める。
2 地球温暖化対策を強化します	●引き続き、太陽光発電システムの設置を推進する。 ●引き続き、市民向けの地球温暖化対策を実施していく。
3 環境保全活動を強化します	●引き続き、環境学習や体験学習の機会を設け、環境に対する意識の向上に取り組む。 ●引き続き、市民向けの啓発事業を実施していく。

政策目標3 次代を担う人と豊かな文化を育むまち

【今後の方針性（概要）】

- ◆ 子育て世帯が安心して暮らせるよう、保育所・学童保育所の適切な整備、相談・支援体制の充実やデジタル化、経済的支援を推進する。
- ◆ 家庭・地域・学校が連携し、子どもの成長を地域全体で支える仕組みを拡充する。
- ◆ 体験活動や地域交流を通じて、子どもたちの学びや人間力を育む。
- ◆ 主体的・対話的で深い学びを推進し、基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、豊かな心の育成を推進する。
- ◆ 多様化する教育ニーズに対応するため、教職員の資質能力の向上、特別な支援を必要とする子どもへの対応の充実など、時代に応じた教育環境を整備する。
- ◆ 地域の実情を踏まえ、学校教育施設を含めた公共施設の再編を検討する。
- ◆ 文化財や地域資源を生かした学びや交流の場を広げ、市民が生涯にわたり学び・文化・スポーツに親しめる環境を整える。

施策3－1 子育て支援の充実

達成度 B

施策の目標

子育てに関する不安を解消し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進することにより、子育てを楽しみながら充実した暮らしを送れるまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
合計特殊出生率	%	1.32	令和元年度	1.12	令和6年度	1.59	70.4
子育てを楽しいと感じている市民の割合	%	70	令和3年度	71.7	令和7年度	73	98.2
子育ての悩みを相談できる相手がいる市民の割合	%	83.1	令和3年度	77.8	令和7年度	85.2	91.3
保育所の待機児童数	人	17	令和3年4月 1日現在	15	令和7年4月 1日現在	0	11.76※
学童保育所の待機児童数	人	72	令和3年4月 1日現在	53	令和7年4月 1日現在	0	26.39※

※次の通り減少率を算出し、達成度とする。減少率= (現状値-実績値) / 現状値*100

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 働きながら子育てできる環境づくりを進めます	民間保育所整備推進事業 学童保育所整備事業	●【保育所】令和9年4月開所を目的とした定員90人以上の民間保育施設2施設を誘致、令和7年7月31日に8事業者9か所の提案があり、令和7年度中に事業者を選定の予定 ●【学童保育所】令和7年7月1日に菁莪第二児童クラブを開所
2 子どもを安心して育てる環境づくりを推進します	地域子育て支援拠点事業 利用者支援事業	●令和6年7月に子育て支援センター「いろどり」が開所となり、親同士の交流の場が増えた。 ●令和7年1月から、子育て応援アプリ「はぴモ」の導入や、産後ケア事業・育児ヘルパー派遣事業等の充実により、妊娠期から子育て期にわたり切れ目なくサポートし、安心して出産・子育てができる環境の整備に努めた。
3 子育て世代への経済的支援を推進します	こども医療費支給事業 児童手当支給事業 ひとり親家庭等医療費支給事業 児童扶養手当支給事業 就業等支援事業	●子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、児童手当、こども医療費の支給を行った。 ●子育て世帯のひとり親への経済的な負担軽減を図るため、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費の支給を行うとともに、経済的自立を図るため、高等職業訓練促進給付金、自立支援教育訓練給付金の支給を行った。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 働きながら子育てできる環境づくりを進めます	●【保育所】乳児等通園支援制度の実施等、国の提示する新たな保育施策に対応するために環境整備を進める必要がある。 ●【学童保育所】必要に応じて、施設整備等を実施する必要がある。
2 子どもを安心して育てる環境づくりを推進します	●地域子育て支援拠点での親子教室参加者が減少している。開催頻度・内容・人数等を見直す必要がある。 ●各家庭における課題やニーズが多様化・複雑化しており、引き続き支援体制の整備と関係機関との連携の強化が必要である。また、国において母子保健分野・予防接種分野のデジタル化が進められており、システムの導入などに予算の確保・デジタル担当課との連携が必要である。
3 子育て世代への経済的支援を推進します	●今後も子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、各種手当を適正に支給する必要がある。 ●今後も子育て世帯のひとり親への経済的な負担軽減を図るため、各種手当を適正に給付するとともに、ひとり親家庭等に必要な情報を提供する必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 働きながら子育てできる環境づくりを進めます	●保育所・学童保育所それぞれの入所希望者の状況に応じて適切な整備を進める。
2 子どもを安心して育てる環境づくりを推進します	●子育て世代の交流機会を提供し、子育てに関する情報や相談窓口を周知し、社会的孤立を防ぐ。 ●電子予診票・電子母子手帳等デジタル化に向け、国の動向に合わせて進めていく。5歳児健診の実施を通して、更なる支援体制の充実を図る。
3 子育て世代への経済的支援を推進します	●子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、多くの情報を発信できるよう進める。 ●子育て世帯のひとり親への経済的な負担軽減を図るため、多くの情報を発信できるよう進める。

新たに追加すべき施策の取組

新たな施策の取組の名称案	追加する背景と理由
施策の取組3の●を1つ追加(子育て支援課)	令和7年4月から、国が制度化した「妊婦のための支援給付事業」が開始になった。妊婦の産前産後期間の経済的負担の軽減が目的で、支援給付金の支給を行う。

施策3－2 家庭・地域の教育力の向上

達成度B

施策の目標

家庭・地域・学校・行政が相互に連携したまちぐるみでの子育て環境を促進することで、親子や地域の絆づくりを推進し、家庭・地域の教育力が高いまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
家庭教育学級合同講座及び各小・中学校家庭教育学級の参加者数	人	1,155	令和元年度	594	令和6年度	2,000	29.7
体験・交流型事業数	事業	10	令和3年度	10	令和6年度	13	76.9
放課後子ども教室の参加者数	人	36	令和3年度	94	令和6年度	70	134.3
子育てや子どもの教育は家庭や学校だけではなく、地域でも行うものだと考える市民の割合	%	66	令和3年度	63	令和7年度	70	90.0

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 家庭教育活動の充実を図ります	社会教育活動事業	●家庭教育学級や家庭教育学級合同講座、「親の学習」講座を実施し、更なる親力の育成を図った。
	社会教育活動事業	●「親の学習」講座の実施によって家庭教育アドバイザーの活動の場を設けたことや、家庭教育アドバイザー情報交換会の実施により、指導者の育成を図った。
2 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組を推進します	Wiークエンドいきいき体験活動事業	●保護者も積極的に参加したくなるような学習内容として、自然観察会やわいわい料理教室などを実施した。
	Wiークエンドいきいき体験活動事業 放課後子供教室推進事業	●地域ボランティアと連携・協力して、自然ふれあい体験教室や放課後子ども教室などを実施した。
	放課後子供教室推進事業	●放課後子ども教室の開催校を増やし、子どもたちへの学習活動や様々な体験・交流活動の機会の拡大を図った。
	Wiークエンドいきいき体験活動事業 社会教育活動事業	●地域の子育て支援団体との共催でひこべえの森冬のつどいやトークフォーカダンスを実施して、地域ぐるみで子どもと一緒に育てる取組を推進した。
	社会教育活動事業	●子どもに関わる団体を支援し、組織に携わる保護者や地域の支援者の活動を促進した。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 家庭教育活動の充実を図ります	●家庭教育学級や、家庭教育合同講座への出席者がPTA役員で固定化されているため、講座内容や実施方法の検討が必要である。 ●市内在住の家庭教育アドバイザーが減少しているため、県主催の家庭教育アドバイザー研修会の受講を促進する必要がある。
2 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組を推進します	●参加者数は減少傾向にあり、参加者を増やすためには、新たな学習内容を考案し、選択肢を増やす必要がある。
	●自然ふれあい体験教室については、スタッフ不足や記録的な猛暑が続くことから安全性の確保に不安があり、実施時期や実施内容、代替事業について考える必要がある。
	●放課後こども教室の開催校によってはスタッフが充足しているとはいはず、教育活動サポーターやボランティアの確保が必要である。また、未実施の学校がある。
	●家庭・地域・学校と連携して行う事業について、多くの方が参加できる取組を検討する必要がある。
	●子育て・家庭教育に関わる団体や組織間で課題を共有し、協力しながら活動できるよう団体の把握及び交流の機会を設ける必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 家庭教育活動の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none">●保護者の関心の高いテーマ設定を行うとともに、実施方法等について検討を行う。●家庭教育アドバイザーの活動を支援するとともに、県主催の家庭教育アドバイザーワークショップの周知、積極的な参加を促す。
2 家庭・地域・学校と連携して子どもたちを育てる取組を推進します	<ul style="list-style-type: none">●新たな学習内容を考案し、保護者の選択肢を増やす。●自然ふれあい体験教室の実施時期や実施内容、代替事業について検討する。●地域や学校に周知し、放課後子ども教室における教育活動サポーターやボランティアの確保に努める。また、未実施の学校について、早期に実施できるよう働きかけを行う。●家庭・地域・学校と連携して行う事業の実施に努める。●子育て・家庭教育に関わる団体や組織の把握に努め、連携・協力して行う事業を引き続き実施する。

施策3－3 学校教育の充実

達成度A

施策の目標

充実した学習環境の下、主体的に社会に関わり、未来を切り開いていく生きる力を身につけ、社会の持続可能な発展を担うことができる子どもが育つまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
学校教育に対する満足度	%	28.6	令和2年度	—	学校保護者アンケート結果	29.5	—
埼玉県学力・学習状況調査における正答率・伸び率	%	正答率： 63.6 (県平均 +2.3) 伸び率： 60%以上	令和2年度	正答率：56.8 (県平均+2.9) 伸び率： 73.18%	令和7年度	正答率： 県平均 +3.0 伸び率： 70%以上	正答率： 96.7 伸び率： 104.5 (上記平均 100.6)
新体力テスト結果における埼玉県目標値の達成割合	%	小学校： 84.3 中学校： 81.9	令和元年度	小学校：73.7 中学校：81.6	令和6年度	小学校： 86.3 中学校： 83.9	小学校： 85.4 中学校： 97.3 (上記平均 91.4)

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 これから の社会を生 きるために 必 要 な 資 質・能 力を 育成し ま す	小・中学校G I G Aスクール 構想推進事業	● G I G Aスクール構想の実現により整備した1人1台端末を利 用することで、主体的・対話的で深い学びを推進し、子どもたちの学力向上を図った。
	英語指導助手 活用事業	●社会の情報化、国際化に対応していくため、G I G Aスクールサ ポーターやI C T支援員、A L Tの配置を進めたことで、子どもが学ぶ環境の充実を図った。
2 教職員の 資質能力の 向上や特別 支援教育の 充実を図り ま す	教育研究推進 事業	●今日的な教育課題に対応した教職員研修を実施し、教職員の授業 改善、資質能力の向上を図った。
	教育活動補助 事業 就学支援事業	●特別支援教育の充実のため、特別支援学級、通級指導教室（R7こ とばの教室1増）の設置や研修等を通して、教職員の理解促進を 図った。
3 家庭・地 域・学校が 一 体となっ て子どもを 育成し ま す	学校運営協議 会設置事業	●市や各学校のホームページの充実を図るとともに、学校運営協議 会を中心として学校教育への理解促進を図ってきた。
	給食事業	●学校給食に地場産物（白岡市産や埼玉県産）を使用し、給食だよ りや給食時間中の放送で、そのことを伝えることで、児童生徒の ふるさと意識の向上を図った。
4 児童・生 徒が安心し て通うこと ができる教 育環境を整 えます	教育支援センタ ー運営事業	●教育支援センターや各小・中学校に相談員を配置し、子どもを支 援する体制を整えるとともに、子どもや保護者に対する教育相談 の充実を図ってきた。
	小学校の統廃合	●将来の児童数・生徒数を踏まえて、子どもたちの教育環境を第一 に考えた結果、大山小学校と西小学校を統廃合することとし、令 和7年3月に大山小学校を閉校した。
	白岡市立学校適 正規模・適正配 置等計画策定	●白岡市立学校適正規模・適正配置等計画の策定を進めている。計 画策定を開始するため、「白岡市立学校の適正規模・適正配置に 関する計画策定の基本方針」を定めた。
	学校施設維持管 理事業	●職員による学校施設の点検等を実施し、必要に応じ修繕等の対応 を行った。 ●児童・生徒数を踏まえた改修工事の実施を行い、バリアフリーに 即した改修を行った。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 これから の社会を生 きるために 必 要 な 資 質・能 力を 育成し ま す	●各学年で確実に身につけるべき基礎的・基本的な内容の定着を図るだけでなく、 体験活動や道徳教育の充実を図るなど、児童・生徒の学びを充実させていく必要 がある。
	●新たな教育課題に対応していくため、教職員の更なる資質能力の向上が求められ る。
2 教職員の 資質能力の 向上や特別 支援教育の 充実を図り ま す	●I C Tを活用した、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に推進するこ とが求められる。
	●新たな教育課題に対応していくため、教職員の更なる資質能力の向上が求められ る。

3 家庭・地域・学校が一体となって子どもを育成します	<ul style="list-style-type: none"> ●家庭や地域などと連携した教育を推進するなど、保護者や地域から信頼される学校づくりが求められる。 ●地場産物を使用する場合、収穫量や品質の不安定などにより、生産コストが高くなる傾向があり、食材費の高騰により保護者の給食費の負担増加を招く側面もあることから、地場産物の使用だけではなく、ふるさと意識の向上を図るために、しらおかのオリジナルメニュー等を提供していく必要がある。
4 児童・生徒が安心して通うことができる教育環境を整えます	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの置かれた環境や個々が抱える悩みは多様であることから、教育相談体制の充実が求められる。また、学校だけでは解決できないケースに対応するために、より一層の関係機関との連携が必要である。 ●全教育活動を通して、命の大切さを指導するとともに、自他の命を大切にすることができる児童・生徒の育成が求められる。 ●市内の児童・生徒数の増減により発生する改修工事を費用面などと相談しながら進めていく必要がある。 ●施設の老朽化が進行していることから故障や改修コストの増加が見込まれる。 ●計画策定に当たっては、市民の理解を得ながら、児童・生徒にとってのよりよい環境を整えていくことが課題となる。現状の実態や課題を正確に把握し、効果的な計画策定が求められる。スピード感を持って調整を進める必要があり、学校が地域社会において果たす役割を考慮し、地域との連携も不可欠である。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 これから の社会を生 きるために 必要な資 質・能力を 育成します	<ul style="list-style-type: none"> ●主体的・対話的で深い学びを推進し、「知」「徳」「体」という基礎的・基本的な内容の定着を図るとともに、人間関係力を基盤とした豊かな心の育成を進める。 ●多様化する教育的ニーズに対応するため、学校への物的・人的支援について配置を進めていくことで、子どもが学ぶ環境の充実を図る。
2 教職員の 資質能力の 向上や特別 支援教育の 充実を図り ます	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな教育課題に対応していくために、教職員の資質能力の向上は常に必要なことから、今後も継続した教職員研修を実施し、教職員の授業改善、資質能力の向上を図っていく。 ●特別な支援を必要とする子どもたちの数は、年々増加しており、共生社会を目指すという視点からも、研修等を通して、教職員の理解促進を図っていく。
3 家庭・地 域・学校が 一体となっ て子どもを 育成します	<ul style="list-style-type: none"> ●白岡市や各学校のホームページ、広報しらおかを活用し、保護者や地域に情報発信をしていくとともに、学校運営協議会からなる地域とともにある学校づくりを推進していく。 ●児童生徒のふるさと意識の向上を図るために、決められた食材費の中で、白岡らしいメニュー（白岡のオリジナルメニュー等）を提供する。
4 児童・生 徒が安心して 通う能够の教 育環境を整 えます	<ul style="list-style-type: none"> ●教育支援センターや各小・中学校に相談員を配置し、誰一人取り残されない教育相談体制を推進し、子どもや保護者に対する教育相談の充実を図っていく。 ●特別支援教育の充実のため、児童生徒の実態に応じた特別支援学級、通級指導教室の設置や研修等を通して、教職員の理解促進を図っていく。 ●地域ごとの児童・生徒数を把握し、必要に応じて改修や機能の拡張を行う。 ●引き続き安全点検を実施していく。 ●課題を踏まえ、令和8年度末までに白岡市立学校適正規模・適正配置等計画を策定する。また、市民ニーズや施設の老朽化などを考慮し、学校教育施設と他の公共施設との複合化・共用化についても、関係課と連携しながら検討を進めていく。

施策3－4　社会教育の充実

達成度B

施策の目標

社会教育に関わる環境整備や情報を発信し、市民が生涯にわたり、文化・芸術・スポーツに親しみ、豊かな文化を享受できるまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
生涯学習施設の利用者数	人	239,987	令和元年度 (2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で除外)	276,054	令和6年度	250,000	110.4
生涯にわたって学習できる環境が充実していると感じる市民の割合	%	20	令和3年度	22.0	令和7年度	30	73.3
白岡遺産の認定件数	件	6	令和2年度末	7	令和7年度	9	77.8
スポーツを週一回以上行う市民の割合	%	42	令和3年度	44.4	令和7年度	49	90.6
B&G 海洋センターの利用者数	人	73,812	令和元年度 (2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で除外) ※R6は大規模改修により休館日が多かった。	59,892	令和6年度	80,000	74.9

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実を図ります	生涯学習推進事業 公民館運営事業	●市民の意向を確認し、市民の多様なニーズに応えるため、また、幅広い世代の市民が受講できるよう、多様なジャンルの内容でペアーズアカデミーや公民館講座を実施した。
	図書館管理運営事業 図書館利用促進事業 子ども読書活動推進事業	●市民の幅広いニーズに対応できるよう蔵書の充実を図るとともに、コンビニ返却サービスや公共施設における資料受取サービスを拡充する等図書館サービスの充実を図った。 ●子ども読書活動推進計画に基づき、おはなし会やブックスタート等を開催するとともに、ボランティアや学校等と連携した取組により、子どもが楽しみながら本と触れ合うことができる機会の充実を図った。
2 人権教育推進体制の充実や人権意識の高揚を図ります	社会人権教育啓発事業 白岡市人権教育推進協議会補助金	●白岡市人権教育推進協議会の理事会や研修会を毎年実施し、性の多様性やいじめ問題など、様々な人権問題に関する研修を行った。また、東部教育事務所管内の協議会等、関係機関と連携した研修会へ職員を派遣し、推進体制の充実に努めた。
	社会人権教育啓発事業 白岡市人権教育推進協議会補助金	●市民の人権意識を高めるため、毎年度「“じんけん”ふれあいコンサート」を開催し、小中学生の人権作文発表や講演会等を実施した。また、白岡市老人クラブ連合会総会での人権講話、市職員向けの人権・同和問題研修会、教職員向けの研修会など、多様な対象に向けた学習機会を提供した。啓発用のウェットティッシュを作成・配布するなど、啓発活動の充実に努めた。
3 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動を推進します	文化財保護保存事業	●市内仏像調査については、通算 11 回 11 か寺の仏像調査を実施することで文化財を把握し、文化財所有者と情報を共有した。
	白岡遺産保存活用市民会議	●市民団体と共に青雲寺と安楽寺にて文化財一般公開を行い、計 241 人の参加者を得た。
4 生涯スポーツの普及・推進を図ります	生涯スポーツ普及事業 生涯スポーツ指導者育成事業	●ニュースポーツ教室や市民ハイキング、雪上体験教室などの各種教室等を開催し、生涯スポーツの普及・推進に努めた。
	スポーツ推進計画策定事業	●スポーツ推進計画策定委員会を 3 回開催し、スポーツ推進計画の骨子（素案）を作成することができた。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●受講者の年齢層が固定されてきているため、講座の内容や開催日を工夫し、幅広い世代の市民が受講できるようにする必要がある。 ●図書館の蔵書数は、収容可能数が22万点以上であるのに対し、現在約17万点であり、十分でない状態である。また、これまで図書館を利用したことがない市民への働きかけが必要である。 ●子ども読書活動推進計画の着実な進捗を図っていく必要がある。
2 人権教育推進体制の充実や人権意識の高揚を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●インターネット上の人権侵害、ヤングケアラー、LGBTQ+など、人権問題は複雑・多様化しており、それぞれの課題に対応できる継続的な推進体制の充実が必要である。 ●講演会や研修会等の参加者が固定化する傾向にあり、これまで関心の薄かった層を含め、より多くの市民に参加を促し、社会全体の人権意識を高めていくための工夫が必要である。
3 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●未実施の把握調査として建造物調査があげられ、有識者の協力を得ながら取り組んでいく必要がある。 ●「白岡遺産」に対する周知がまだ不足しており、市民に働きかけていく必要がある。
4 生涯スポーツの普及・推進を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●各種教室やイベント等に参加いただいた市民のかたが、それをきっかけとしていかにして継続的にスポーツに取り組んでいただけるかが課題である。 ●すべての市民について、する・みる・ささえるという視点からスポーツに携わることで、健康的な生活に繋げていただくことを目指しているが、その視点が市民にどこまで浸透するかが課題である。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 市民ニーズに応じた学習メニューの提供や図書館機能の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●講座の内容や開催日を工夫し、幅広い世代の市民が受講できるようにする。 ●蔵書の充実を図るとともに、あらゆる世代やニーズに対応できるよう、図書館サービスの充実・拡充と様々な媒体を活用した情報発信の強化を図っていく。 ●子どもが本に興味を持ち、本の楽しさを知ることができる事業等を実施するとともに、ボランティアや学校等地域の幅広い主体と連携を図っていく。
2 人権教育推進体制の充実や人権意識の高揚を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、白岡市人権教育推進協議会や埼葛地区の関係機関との連携を密にし、多様化する人権問題の解決に向けた推進体制の充実に努める。 ●これまでの事業を継続するとともに、より多くの市民が関心を持てるよう、講演会や研修会のテーマ設定や内容、情報発信の方法を工夫し、新たな参加者の掘り起こしに努める。
3 郷土の文化財に親しみ、理解し、市民の力で守り伝える活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●仏像調査を継続実施し、報告書の作成を進めるとともに、建造物調査についても着手していく。 ●文化財の一般公開や文化財講演会等、市民会議との協働を継続的に実施するとともに、文化財セルフガイドブックの刊行や配布を進め、「白岡遺産」の周知を図る。

4 生涯スポーツの普及・推進を図ります	<ul style="list-style-type: none">●生涯スポーツの普及のために、引き続き各種教室等の開催に努めていく。●すべての市民の目線に立ったスポーツ推進計画を策定することで、市民の生涯スポーツ振興に繋げていく。
---------------------	--

政策目標4 地域の産業が活発でにぎわいのあるまち

【今後の方針性（概要）】

- ◆ 農業の担い手育成・確保、農地集積・集約化を進め、農業経営の継承や魅力ある農業の展開を支援する。
- ◆ 白岡駅西口整備やイチゴノオカプロジェクトなどと併せ、市民が安心して買物ができる環境を創出する。
- ◆ 市内事業所の経営基盤の強化、創業支援、企業誘致などを通じて、地域経済の活力を高める。
- ◆ 地域資源やイベントを生かした観光振興や、地域ブランドの発信を強化し、交流人口の拡大を図る。
- ◆ 企業誘致や就労支援、ワーク・ライフ・バランス推進などにより、市民の多様な働き方や就労機会を充実させる。
- ◆ 地域や関係団体と連携し、持続可能な産業・雇用の基盤づくりを進める。

施策4－1 農業の振興

達成度A

施策の目標

農地の保全や効率的な利用、農村環境の保全を図るとともに、担い手の育成・確保を進め、特産を活かした魅力ある農業が展開されているまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
農業産出額	千万円	149	令和元年	142	令和5年	148	95.9
農地集積面積	Ha	64	令和2年度	146	令和6年度	74	197.3
新規就農者数	人	2	令和2年度	11	令和6年度	7	157.1
多面的機能支援事業補助対象地区数	地区	4	令和2年度	4	令和6年度	5	80.0

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 農業生産体制の安定化を図ります	強い農業・担い手づくり総合支援事業、農業機械修繕費支援事業	●農業施設・機械等の近代化を図るため農業近代化資金に対する利子補給や補助金の交付を実施した。また、農業機械の修繕費に対する補助金を交付した。
	果樹産地振興対策事業、梨栽培農機具導入支援事業	●梨の生産に係る苗木購入費、総合防除ネットの設置費、農機具の導入経費に対する補助金を交付した。また、白岡美人プロジェクト推進計画に基づき、君津市等でのPRを実施した。
	農地流動化奨励事業	●篠津北東部地区に農業法人の参入を支援したほか、農地中間管理事業により担い手へ農地を貸し付けた地権者に対し補助金を交付することにより、農地の集積・集約化を促した。
2 農業者の育成・確保を図ります	新規就農者総合支援事業	●新規就農者に経営発展のための機械・施設等の導入費に対する補助金を交付した。
	ふるさと農園推進事業	●市民農園の運営を通じて、市民の農業に対する理解を深め、就農への意欲向上に努めた。
3 農村環境の保全を図ります	農業・農村の多面的機能支払交付金事業、農業用用排水路管理費交付金事業	●多面的機能支援団体である4団体と農業用用排水路管理費交付団体である行政区等21団体が行う農業用施設の維持管理実績に基づき交付金を交付した。
	環境保全型農業推進事業	●自然環境に配慮した農業を実施するため農業用プラスチック等の回収を実施した。また、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、箱わなの貸し出しや捕獲されたアライグマの処分を行った。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 農業生産体制の安定化を図ります	●高齢化や後継者不足により減少する既存農業者の離農を抑制するため農機具の修繕費を支援しており、近年申請数が増加傾向にあるが、農業経営の継承に繋がり難いのが課題である。
	●農業従事者の高齢化や後継者不足により梨の栽培をやめる農家が増加しており、新たな担い手の確保が課題である。
	●高齢化や後継者不足により農地の貸付希望が増えているのに対し、地域の担い手が不足しているため、新たな担い手の確保が課題である。
2 農業者の育成・確保を図ります	●国・県等の事業を活用することにより新規就農者の定着に繋がる支援を行っているが、新規就農者の掘り起こしの方法を検討する必要がある。
	●ふるさと農園の開設（平成12年度）から25年が経過し、周辺環境の変化や設備の老朽化が進んでおり、利用者のニーズを踏まえた運営方法の見直しや設備の改修が課題となっている。
3 農村環境の保全を図ります	●農業従事者の高齢化や後継者不足により、対象地区の拡大が難航するとともに組織としての活動に支障が生じているため新たな担い手の確保が課題である。
	●農業用廃プラスチック等の処分費高騰による支出の増加や回収量の減少による収入（収集負担金）の減少が続いている、回収方法の見直しが課題である。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 農業生産体制の安定化を図ります	<ul style="list-style-type: none">●これまでの事業を継続するとともに、農業経営の継承に繋がるような支援の方法を検討する。●これまでの事業を継続するとともに、梨園地の整備や既存梨園の他者への継承など新たな梨生産者を呼び込むための取組を検討する。●市内外から農業法人や新規就農者等の担い手の確保に努め、農地の集積・集約化を促進する。
2 農業者の育成・確保を図ります	<ul style="list-style-type: none">●新規就農者の定着を支援するため、引き続き国・県等の事業を活用した給付金や補助金の支援を行うとともに、新規就農者が本市への参入に魅力を感じるような取組について検討する。●ふるさと農園の運営を継続するとともに、老朽化した設備の改修や区画募集時期の見直しについて検討する。
3 農村環境の保全を図ります	<ul style="list-style-type: none">●市内外からの農業法人や新規就農者等の担い手の確保に努めるとともに、非農家への積極的な参加を呼びかけるなど組織の強化につながる施策を検討する。●農業用廃プラスチックの回収については回収日程（回数）の見直しを行う。有害鳥獣対策については、箱わなの増加や業務の外注などを検討する。

施策4－2 商工観光の振興

達成度B

施策の目標

経営支援の強化や観光の振興等により、企業が生き生きと活動し、身近な商店や商店街がにぎわうとともに、多くの市民や来訪者などが買物や観光を楽しむまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
年間製造品出荷額等	億円	616	平成30年	580	令和3年度	677	85.7
年間商品販売額	億円	754	平成28年	645	令和3年度	829	77.8
観光入込客数	人	232,035	令和元年	398,472	令和6年度	232,500	171.4
住まいの地域での買物が便利だと感じる市民の割合	%	44	令和3年度	50.1	令和7年度	51	98.2

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 商業活動の活性化を図ります	商店街活性化推進事業	●各種共同事業（イベントなど）を実施した商店会団体に対し、経費の一部を補助した。
	駅周辺空き店舗出店支援事業	●空き店舗を活用し、新規出店した2店舗に対し、店舗の賃料・改修費の一部を補助した。
	企業誘致事業	●県道さいたま幸手線沿いにベルクを出店させた。また、同沿線にドラッグストア、大手飲食チェーンも出店することが予定されている。
2 経営支援を強化します	先端設備等導入計画事業	●市内事業所が作成した「先端設備等導入計画」を市が認定することにより、固定資産税の特例や金融支援などの支援措置を行った。
	特別・一般小口融資資金貸付事業 他	●市融資制度の活用促進のため、広報での周知や各金融機関へのチラシの配架依頼などを行った。 ●セーフティネット保証の認定によって、経営の安定に支障が生じている中小企業への資金供給の円滑化を図るための支援を行った。 ●市商工会と連携を図り、県・国の融資制度の利用促進に努めた。
	創業支援事業	●創業支援等事業計画に基づき、市商工会及び埼玉県産業振興公社と連携を図りながら、創業に関するセミナーの開催や相談事業等を行った。
3 観光の振興を図ります	観光基盤整備事業	●柴山伏越に近接して設置された観光客用トイレの維持管理及び施設周辺の清掃など、施設の適切な維持管理に努めた。 ●観光資源である元荒川桜並木の害虫防除、樹木診断及び枝剪定、黒沼用水路桜並木の周辺除草を実施し、観光資源の適切な維持管理に努めた。 ●ふるさと意識のより一層の高揚と市民の交流を図る目的で実施される「白岡まつり」の円滑な事業運営を行うため、経費の一部を補助した。
	企業誘致事業	●道の駅等の誘致に向けて、関係課と連携しながら検討を行った。
	白岡市観光協会事業費補助事業	●市の観光振興に関する各種事業を推進する「白岡市観光協会」の運営基盤の増強を図るため、経費の一部を補助した。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 商業活動の活性化を図ります	●地域商店会への加盟店舗数の減少や、事業主の高齢化などにより、イベントなどの実施が年々難しくなっている。
	●空き店舗であっても、住居兼用の間取りであったり、老朽化のため、貸し出すことが不可能な店舗が多い。（実際に、新規出店できる空き店舗が少ない）
	●出店後、数年で廃業してしまうケースもあるため、いかに継続的な事業活動を行うかが課題となる。
2 経営支援を強化します	●市から業者へ紹介できるようなまとまった土地が限られている。そのため、業者が自ら土地を見つけることが前提となっている。
2 経営支援を強化します	●近年の物価高騰により、多くの市内事業所は経営が苦しい状況にあるため、経営の安定化が図られる施策が必要である。

す	<ul style="list-style-type: none"> ●市融資制度の利用実績がない状態が続いている。より一層の制度周知に努める必要がある。 ●創業の支援を行っても、実際には市外に出店してしまうケースがある。(市内での出店を促す必要がある。) ●継続的な事業活動を実現するため、創業後数年の支援も必要である。
3 観光の振興を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●元荒川桜並木が樹齢50年を経過し、立ち枯れとともにベッコウダケ等による腐朽病害が確認されているため、今後は段階的な伐採を余儀なくされている。 ●柴山伏越の見学者が極めて少なく、柴山伏越トイレの利用者層は、通行者や近隣住民が大半を占めている。 ●「白岡まつり」は「市民による手作りのまつり」を標ぼうしているが、運営事務局である市観光協会と各部会を担当する市職員が多くを負っているのが現状である。 ●誘致する拠点の形態等によっては、現在運用している運用方針等の改正や、地域未来投資促進法等の法令の活用が必要な場合がある。 ●白岡市観光協会の専任事務局員は1名しか配置されておらず、円滑に事務を執行するための体制づくりが必要となる。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 商業活動の活性化を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●商工会や市民団体と密に連携を図りながら、イベントの開催について支援していく。 ●白岡駅西口整備やイチゴノオカプロジェクトなどと併せ、賑わいづくりを推進し、市民が安心して買物ができる環境を創出する。 ●総合振興計画を所管する企画政策課や、都市計画マスタープランを所管する街づくり課等と連携しながら、土地利用に関するゾーン分けの見直しを行い、産業系12号の区域指定が可能な区域の創出を図る。 ※産業系12号の区域指定：市街化調整区域において、都市計画法第34条第12号の規定を根拠に、市が条例に基づき指定した土地に流通業務施設・工業施設・商業施設などの産業系建築物の立地を認める制度
2 経営支援を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、国から導入基本計画の同意を受け、中小企業等の先端設備等導入計画の申請の受付を行っていく。 ●国の重点支援交付金事業が行われる際は、各事業所の経営の安定化が図れる事業を実施する。 ●引き続き市融資制度の活用の促進などに努めるが、利用がない状況が続く場合、制度廃止や新たな制度の制定を検討する。 ●商工会と連携を図りながら、事業者の経営基盤の強化を支援していく。 ●引き続き、国から創業支援等事業計画の認定を受け、創業支援等事業者とともに、創業する方を積極的に支援していく。
3 観光の振興を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●元荒川桜並木については、害虫防除、樹木診断及び枝剪定を行い、引き続き維持管理に努めるとともに、木の健康状態に応じ段階的な規模縮小を図るものとする。また、黒沼用水路桜並木については、イチゴノオカプロジェクトなどと併せ市の新たな観光資源として活用が期待されることから、着実な生育を促すため、今後数年間は適切かつ重点的な維持管理を進める。 ●引き続き柴山伏越トイレの適切な維持管理に努める。また、柴山伏越をはじめとした市内の貴重な自然環境・歴史資源を有効に活用し、当市の新たな魅力の創出に向け検討していく。 ●ふるさと意識のより一層の高揚と市民の交流を図るため、「白岡まつり」の円滑な事業運営が行われるよう支援していく。 ●関係課との調整を引き続き進めていき、内容に沿った準備を検討していく。

●今後も、市の観光振興を推進するため、「白岡市観光協会」の運営基盤の増強が図られるよう支援していく。

施策4－3 企業誘致・雇用対策の推進

達成度 A

施策の目標

企業誘致を推進するとともに、関係機関と連携しながら、市民の就労機会の充実やワーク・ライフ・バランスを確保するなど、誰もが働きやすい環境が整備されているまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
市内企業数	社	879	令和2年度 (事業年度)	954	令和7年度	900	106.0
多様な働き方実践企業の認定企業数	社	23	令和3年度	25	令和6年度	28	89.3

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 企業の誘致を推進します	産業用地情報の収集及び提供に関する協定	●公益社団法人埼玉県宅地建物取引協会埼葛支部と協定を締結。市内企業及び市内に工場等を求めている企業等からの立地相談を受けた場合、当該支部に照会をかけ、提供いただいた情報を相談者に市から提供している。平成29年の当該協定締結後、27件の情報提供を実施した。
	産業系12号区域指定事業	●総合振興計画や都市計画マスターplan等の上位計画と整合性のとれる案件について、個別に12号区域指定の告示を行い、工場・流通施設や商業施設を建設可能な区域とした。工場・流通施設：3件、商業施設：1件
2 就労支援の充実を図ります	ハローワーク求人情報の提供	●求職者に対し、本人の条件に応じ、ハローワークに登録されている求人情報を提供した。
	職業体験イベント等の情報提供	●国その他関係機関が開催する子ども向け職業体験イベントのパンフレット等を配布し、機会の確保に努めた。
3 勤労者福祉の向上を図ります	各種セミナーの共催・情報提供	●各種セミナーを埼玉県と共に開催するほか、埼玉しごとセンターや県女性キャリアセンターが開催する就労支援セミナー、職業能力開発センターの公的職業訓練情報などの情報提供に努めた。
	新たな企業の誘致による雇用機会の拡大	●県道さいたま幸手線沿いにベルクを出店させた。また、同沿線にドラッグストア、大手飲食チェーンも出店することが予定されており、市内における雇用機会の拡大に寄与した。
3 勤労者福祉の向上を図ります	啓発資料の配布	●埼玉労働局が運営する中小企業者向けの総合労働相談コーナーの紹介を市ホームページに掲載するほか、国等の啓発用パンフレット等をカウンター等に備え、配布及び情報提供に努めた。

	制度周知資料の配布	●中小企業退職金共済制度をはじめとした、国等の各種福利厚生制度を紹介したパンフレット等をカウンター等に備え、来庁者への配布及び情報提供に努めた。
--	-----------	--

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 企業の誘致を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●市は情報提供を行うのみであり、その先の手続や交渉は当事者間で行うことになっているため、情報提供が実際の立地につながったかどうかを確認することが困難である。また、利用件数が年々減少している。 ●現在、区域指定が可能な区域において、市から業者へ紹介できるようなまとまった土地が限られている。そのため、業者が自ら土地を見つけることが前提となっており、当該制度の活用が難しくなっている。
2 就労支援の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●市窓口では、求人情報の提供を行うのみであるため、就職相談等の踏み込んだ求職活動を望む求職者は、直接ハローワークに赴いている。 ●パンフレットを備えるのみに留まり、情報を必要とする対象者に十分な情報提供が図られていない。 ●県と共催できるセミナーの種類が限られる。また、他のセミナー等についてもパンフレットを備えるのみに留まり、情報を必要とする対象者に十分な情報提供が図られていない。 ●産業系1・2号区域指定において、市から業者へ紹介できるようなまとまった土地が限られている。また、工場や大型店舗等の立地相談があった場合でも、立地条件等により具体的な企業誘致に結び付かない場合もある。
3 勤労者福祉の向上を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●パンフレットを備えるのみに留まり、情報を必要とする対象者に十分な情報提供が図られていない。 ●パンフレットを備えるのみに留まり、情報を必要とする対象者に十分な情報提供が図られていない。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 企業の誘致を推進します	<ul style="list-style-type: none"> ●用地情報の提供後の進捗を確認できるような手続の確立を検討する。ホームページ等を活用し、制度の周知を徹底していく。 ●総合振興計画を所管する企画政策課や、都市計画マスターplanを所管する街づくり課等と連携しながら、土地利用に関するゾーン分けの見直しを行い、区域指定が可能な区域の創出を図る。
2 就労支援の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●求職者に対し、本人の条件に応じたハローワークの求人情報の提供に努める。 ●国その他関係機関が開催する子ども向け職業体験イベントの情報を提供し、職業体験の機会確保を図る。 ●埼玉県と連携し、就職支援セミナーを開催するほか、埼玉しごとセンターや県女性キャリアセンターが開催する就労支援セミナー等の情報提供に努める。 ●産業用地情報の収集及び提供、産業系1・2号区域指定により、新たな企業の誘致に努め、市内における雇用機会の拡大を図る。
3 勤労者福祉の向上を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●各事業者に対して、多様な雇用者への理解促進や労働環境の整備に向けた取り組みを促すため、各種相談窓口の周知及び啓発資料の提供に努める。 ●国等の各種福利厚生制度の情報提供に努める。

政策目標5 快適で誰もが住みやすいまち

【今後の方針性（概要）】

- ❖ 長期未整備となっている都市計画道路の見直しや、白岡駅西口周辺の用途地域の見直し、都市計画道路白岡駅西口線及び東口線の整備など、居住環境の計画的な整備を進める。
- ❖ 公園施設や遊具の老朽化対策として計画的な更新や公民連携による公園空間の活用・魅力化も模索する。
- ❖ 居住誘導区域へのゆるやかな居住促進や、都市機能の再構築を進め、人口減少社会に対応した効率的な都市運営を図る。
- ❖ 立地適正化計画の定期的な見直しや、調査・評価を行い、実効性の高いまちづくりを推進する。
- ❖ 水道・下水道の耐震化や老朽化対策を計画的に進め、災害時にも安定したサービスが提供できる体制を整える。
- ❖ 経営基盤の強化や料金体系の見直し、効率的な維持管理を通じて、持続可能な上下水道事業を推進する。
- ❖ 幹線道路や生活道路の整備を進めるとともに、橋梁や水路の長寿命化・適正な維持管理を実施し、市民生活の安全・利便性を高める。
- ❖ 財政状況を考慮しつつ、優先度の高い道路や水路から計画的に整備を進める。
- ❖ 鉄道・路線バスの維持・充実に向けた働きかけや、のりあい交通（デマンド交通）の運行内容の改善、キャッシュレス決済の導入など、市民の移動手段の多様化・利便性向上を図る。
- ❖ 高齢者をはじめとした交通弱者への移動支援策を検討し、持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す。

施策5－1 居住環境の整備

達成度A

施策の目標

社会経済状況や市民・事業者のニーズの変化を取り入れながら、都市機能の誘導や居住環境の整備を推進することにより、魅力的で多くの人が集うまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
居住環境に対する満足度	%	53	令和3年度	58.6	令和7年度	59	99.3
公園利用イベントの開催回数	回	3	令和3年度	16	令和6年度	4	400.0
白岡駅東部中央土地区画整理事業の進捗率	%	66	令和3年3月31日現在	79.7	令和6年度	83	96.0
駅周辺で週一回以上の買物や飲食を行う市民の割合	%	56	令和3年度	55.8	令和7年度	61	91.5

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 良好的な居住環境の保全を図ります	都市計画マスター プラン改定事業	●地区計画制度や景観法・屋外広告物条例に基づく各種制度の適切な運用により、良好な居住環境の維持・保全を図ったほか、社会情勢等の変化を踏まえ、白岡市都市計画マスター プランの改定を行った。
	開発行為等指導要綱	●関係各課等と協議の上、開発行為等指導要綱の見直しを行った。
2 公園施設の維持管理を充実します	都市公園等維持管理事業	●公園施設長寿命化計画に基づいて、計画的に老朽化した公園施設や遊具について更新を実施している。
	都市公園等維持管理事業	●指定管理者制度導入等について検討を重ねている。
3 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します	白岡駅東部中央 土地区画整理事業	●地権者の理解を得ながら建物等の移転を進め、区画街路を整備することができた。
4 鉄道駅を核としたコンパクト・ティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます	立地適正化計画策定事業	●令和4年度に立地適正化計画を策定、公表した。
	立地適正化計画届出業務の運用	●立地適正化計画に基づく届出業務を行い、緩やかな居住誘導を図っている。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 良好的な居住環境の保全を図ります	●将来の人口減少に対応した、コンパクト・プラス・ネットワークの形成に対応するため、都市構造を再構築していく必要がある。
	●関係各課等と協議を行う関係上、見直しに時間を見るケースがある。
2 公園施設の維持管理を充実します	●公園施設及び遊具の更新計画は、公園施設長寿命化計画策定時のものであるため、定期的な見直しが必要になっている。
	●住宅地にあり収益が見込めない小規模公園では公民連携が進みにくいため、利用者のニーズの把握が必要となっている。
3 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します	●白岡駅東口の駅前広場に接続する都市計画道路白岡駅東口線を整備することにより、更なる事業効果の向上を図る必要がある。
4 鉄道駅を核としたコンパクト・ティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます	●実効性の高い計画とするため、計画の定期的な見直しが必要となっている。
	●人口減少が見込まれる中で一定の人口密度を確保するため、居住誘導区域への居住促進が必要となっている。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 良好な居住環境の保全を図ります	<ul style="list-style-type: none">●長期未整備となっている都市計画道路の見直し等を行う。●白岡駅西口周辺では、駅前広場及び都市計画道路の整備に合わせて、用途地域の見直しを検討する。●引き続き、関係法令や社会情勢の変化に合わせて、関係各課等と協議の上、開発行為等指導要綱の見直しを行う必要がある。
2 公園施設の維持管理を充実します	<ul style="list-style-type: none">●引き続き、老朽化した公園施設及び遊具の更新を実施する。●公園施設の機能及び利便性の向上を図るために、公民連携による公園空間の活用とその魅力化について模索する。
3 白岡駅周辺における都市基盤施設を整備します	<ul style="list-style-type: none">●都市計画道路白岡駅東口線の整備を重点的かつ計画的に行う。
4 鉄道駅を核としたコンパクトシティプラスネットワークのまちづくりを進めます	<ul style="list-style-type: none">●計画策定から概ね5年が経過する時期に、計画に関する調査、分析及び評価を行う。●立地適正化計画に基づく届出制度により、居住誘導区域内への、ゆるやかな居住誘導を図る。

施策5－2 上下水道の充実

達成度B

施策の目標

安全で安心な水が確実に提供され、適切な生活排水処理により、地域の水環境の保全が図られるとともに、災害時に強い施設・設備を有し、経営基盤が確立した公営企業として、良好なサービスが提供されるまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
水道管路の耐震化率	%	14	令和3年3月31日現在	16.8	令和6年度	19	88.4
公共下水道整備率	%	89	令和3年3月31日現在	80.3	令和6年度	95	84.5
水道料金回収率	%	111.2	令和2年度	108.7	令和6年度	100以上	108.7
公共下水道料金経費回収率	%	73.1	令和2年度	96.5	令和6年度	100以上	96.5

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 経営基盤を強化します	公共下水道事業 水道事業	●公共下水道料金について、現在の料金が適正な水準であるか検証を行った。 ●水道料金について、県水受水費の改定や減価償却費の増大に対応するため、料金改定の検討を進めている。
	農業集落排水接続事業	●大山、柴山農業集落排水施設の定期的なメンテナンスを実施した。
	公共下水道計画見直し事業	●公共下水道全体計画及び事業計画の見直しを行い、農業集落排水区域を公共下水道区域へ編入した。
2 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します	石綿セメント管更新事業 雨水施設整備事業 污水管整備事業	●耐震性のある配水管や汚水管等を整備することにより、災害に強い施設・設備の整備を行った。
	配水管洗浄事業 浄・配水場維持管理事業	●配水管洗浄の実施、その他老朽化等により更新需要が見込まれる配水管や浄・配水場の機械設備について、改修や維持管理を計画的に実施した。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 経営基盤を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ●公共下水道料金について、経費回収率が100%を超えるよう料金改定を実施したが、人口減少や排水量の減少による収入減に加え、流域下水道維持管理負担金の改定などによる支出の増により、結果的に経費回収率は100%を下回った。近年、埋設管の老朽化等に起因する事故が問題視されており、より積極的な老朽化対策が望まれている。積極的な建設投資に耐えうる経営基盤を確保していく必要がある。 ●施設の老朽化に伴い、計画的な修繕を行う必要がある。 ●公共下水道へ接続させるための汚水幹線の整備や農業集落排水処理場の改修等必要な工事を計画的に進める必要がある。
2 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します	<ul style="list-style-type: none"> ●施設の老朽化が進行し、石綿セメント管や耐用年数を経過した配水管が多く残っており、施設整備の更新が追いついていない。さらに、公共下水道ポンプ場の設備等の更新などであることから、さらに施設・設備の更新が遅れる恐れがある。 ●各施設の整備や更新に当たっては、多額の事業費や相当の時間が必要となるため、上下水道の経営状況を勘案しながら、計画的な取組を進めていく必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 経営基盤を強化します	<ul style="list-style-type: none"> ●今後も、水道事業、下水道事業共に物価高騰等による費用の増加や、人口、使用水量の減少による収入の減少などにより独立採算の達成、維持が難しくなっていく懸念がある。独立採算の達成、維持のため定期的に適切な料金水準の検討と見直しを実施していく。 ●将来的な施設更新や維持管理の効率性を考慮して準備を進めていく。 ●事業費の抑制に努めつつ、幹線整備や施設改築の準備を進めていく。
2 災害に強い施設・設備を整備し、安心安全なサービスを提供します	<ul style="list-style-type: none"> ●上下水道耐震化計画等を基に、計画的に耐震性のある配水管や污水管をはじめ、適切に雨水を排水する雨水管等の整備を進めていく。 ●更新需要を分散・平準化し計画的に管路や施設の更新を進めていく。

施策5－3 道路・水路の整備

達成度B

施策の目標

広域的なネットワークの構築や安全性・利便性の向上に向け、市内道路網が計画的に整備されるとともに、水路の適正な維持管理が実施されているまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
道路整備に対する満足度	%	23	令和3年度	26.9	令和7年度	32	84.1
都市計画道路整備率	%	73	令和3年3月31日現在	73.1	令和7年度	77	94.9
橋梁長寿命化率	%	15	令和3年3月31日現在	14.7	令和7年度	27	54.4

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います	白岡駅西口線道路改良事業 白岡宮代線道路改良事業	●公共交通機関による市内外への円滑な移動、広域的なネットワークの形成による利便性の向上などを図るため、幹線道路の早期完成に向けた用地交渉及び道路工事を行った。
2 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります	橋梁長寿命化事業	●市民生活の安全・安心を支える橋梁や舗装などの道路施設については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全工事を実施するなど、効率的かつ適切に更新する。
	維持補修事業 水路施設補修事業	●道路用地、植樹帯等の景観や通行の安全を確保するため、除草や維持修繕工事を実施するとともに、水害を未然に防ぐため、市内を流れる市管理の水路の除草や浚渫などを行う。
3 生活道路の整備促進を図ります	道路改築事業 道路新設改良事業	●市民生活の利便性や安全性の向上を図るため、既存の道路施設等の補修・更新を実施するとともに、地権者の理解と協力の下、生活に密着した道路の整備を行う。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います	●主要な公共施設を結ぶ交通網の充実や、広域的なネットワークの形成などを図るために、幹線道路の整備を行ってきた。交通需要が増大する中、道路の果たす役割は、ますます重要になっていることから、財政状況を考慮し、国庫補助金等を活用するなど、確実な整備の推進が求められる。
2 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります	●築造から相当の年数が経過している橋梁などの道路施設や水路の長寿命化を図るとともに、適正な維持管理を実施してきた。平成30年度の橋梁点検では、72橋が状況に応じて、監視や保全工事を行うことが望ましい状態であることが判明している。このため、橋梁長寿命化工事を実施し、延命措置を行うとともに、今後も、市民の安全・安心を支えるため、計画的な橋梁等の維持補修工事を実施していく必要がある。また、市債を活用した水路の浚渫を行うなど、適正な水路の管理に努めてきた。今後も、水害に備えるための取組が必要となる。
3 生活道路の整備促進を図ります	●市民生活の利便性の向上を図るため、市民の生活に密着した道路の整備を実施してきた。また、既存の道路施設等の補修・更新には、多額の費用を要することから、限られた財源の中で、道路の利便性や安全性を十分に考慮し、より優先度の高い道路から整備を進める必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 幹線道路の早期完成に向けた取組を行います	●公共交通機関による市内外への円滑な移動、広域的なネットワークの形成による利便性の向上などを図るため、市にとって有利となる国庫補助金の活用や施工方法を工夫検討するなど、幹線道路の早期完成に向けた取組を行う。
2 道路・水路施設の維持管理や長寿命化を図ります	●市民生活の安全・安心を支える橋梁や舗装などの道路施設については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全工事を実施するなど、効率的かつ適切に更新する。 ●道路用地、植樹帯等の景観や通行の安全を確保するため、除草や維持修繕工事を実施するとともに、水害を未然に防ぐため、市内を流れる市管理の水路の除草や浚渫などをを行う。
3 生活道路の整備促進を図ります	●市民生活の利便性や安全性の向上を図るため、既存の道路施設等の補修・更新を実施するとともに、地権者の理解と協力の下、生活に密着した道路の整備を行う。

施策5－4 公共交通の充実

達成度B

施策の目標

民間事業者との協働により、公共交通サービスを維持・改善することで、市民ニーズに対応した誰もが身近に便利に利用できる、人や環境にやさしい公共交通ネットワークが形成されたまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
公共交通（鉄道・バス・タクシー・のりあい交通）に対する満足度	%	20	令和3年度	23.6	令和7年度	30	78.7
のりあい交通利用者の満足度	%	67	令和元年度	71.3	令和4年度	74	96.4
のりあい交通の1日当たりの平均利用者数	人	30.8	令和2年度	54.5	令和6年度	45.0	121.1

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 鉄道・路線バスの維持・充実に努めます	地域公共交通推進事業	●JR宇都宮線整備促進連絡協議や埼玉県企画財政部交通政策課を通じて、鉄道事業者（JR東日本）に対して鉄道利用者へのサービス維持や環境整備についての要望を行った。
	地域公共交通推進事業	●乗務員不足等による減便や休止となっているバス路線が生じていることから、市内交通事業者が行う運転手確保の取組を支援する補助事業を令和7年4月から開始した。
2 デマンド交通の充実を図ります	地域公共交通推進事業	●令和6年10月からののりあい交通の運行台数を4台に増車とともに、キャッシュレス決済を導入した。
3 利便性の高い公共交通の推進に努めます	地域公共交通推進事業	●新たな移動手段の確保に向けた検討を開始した。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 鉄道・路線バスの維持・充実に努めます	<ul style="list-style-type: none">●駅ホームからの転落防止対策や新白岡駅のホーム上屋の完全設置など、誰もが利用しやすい環境整備を進めていく必要がある。●路線の維持や運行本数の確保を図っていく必要がある。
2 デマンド交通の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none">●利便性や財政負担などを考慮した、適切な運行内容となるように努める必要がある。
3 利便性の高い公共交通の推進に努めます	<ul style="list-style-type: none">●最適な公共交通ネットワークの構築に努める必要がある。自動運転バスの導入なども検討していくが、持続可能性の部分で財源なども含めて慎重に検討していく必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 鉄道・路線バスの維持・充実に努めます	<ul style="list-style-type: none">●引き続き、鉄道事業者への要望活動を行っていく。●機会を捉えてバス事業者へ働きかけていく。
2 デマンド交通の充実を図ります	<ul style="list-style-type: none">●現行の運行内容を検証し、のりあい交通の午前便の利用集中の緩和や、利用者の少ない時間の車両等の有効活用なども含めて、運行内容の改善に努めていく。
3 利便性の高い公共交通の推進に努めます	<ul style="list-style-type: none">●引き続き、持続可能で利便性の高い公共交通手段の検討をしていく。

政策目標6 多様な市民が主体的に活躍するまち

【今後の方針性（概要）】

- ◆ 市民が市政や地域づくりに主体的に関わる機会を拡大し、パブリックコメントやワークシヨップ、アンケートなど多様な意見表明の場を充実させる。
- ◆ 市政情報や地域活動の情報発信手段を多様化し、インターネット環境やデジタルリテラシーの差にも配慮した運用を行う。
- ◆ 市民のニーズや意見を的確に把握し、双方向のコミュニケーションを重視したまちづくりを進める。
- ◆ 白岡市コミュニティセンターを市民活動の拠点として活用し、担い手育成やネットワークづくりを進める。
- ◆ 行政区への参加促進や集会所の適切な維持管理を通じて、地域コミュニティの活性化を図る。
- ◆ 研修や啓発、相談支援を通じて、性別・年齢・障がい・国籍など多様な背景を持つ人々が互いに認め合い、安心して暮らせる社会を目指す。
- ◆ 男女共同参画社会の実現に向けた啓発や、AI等も活用した分かりやすい情報発信を進める。
- ◆ 日本語教室や交流イベント、やさしい日本語の導入などを通じて、外国人市民も含めた相互理解と共生を進める。
- ◆ 市政や地域活動の情報発信を多様化し、市民の声を幅広く把握しながら、双方向のコミュニケーションを重視する。

施策6－1 参画と協働によるまちづくりの推進

達成度B

施策の目標

市の政策や現状等について、市民との情報共有が図られ、市民一人一人の意欲が市政に反映されるとともに、地域の課題を市民の力で解決するまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
市民と協働により実施している市の事業数	事業	65	令和2年度	77	令和6年度	67	114.9
市民サポーター登録人数	人	64	令和3年度	65	令和6年度	124	52.4
市民活動団体登録数	団体	15	令和3年度	21	令和6年度	25	84.0
自分にとって必要な市の情報が入手できていると感じる市民の割合	%	36	令和3年度	40.9	令和7年度	44	93.0
市政に対する意見を伝える手段や機会が確保されていると感じる市民の割合	%	19	令和3年度	19.4	令和7年度	29	66.9

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 地域の活性化を図ります	大山地域活性化に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年度に「大山地域元気会議」へ運営費を補助するとともに、白岡美人のPRを図ることで、大山・菁莪地域の活性化に努めた。 ●地域住民が主体となり持続可能な地域づくりについて検討するために設立された「大山地域活性化協議会」について、市への提言書を取りまとめるための支援を行った。
	土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●総合振興計画の土地利用基本構想に位置付けた土地利用を推進することで、地域住民の生活利便性の向上に資するスーパー・マーケットなどの企業誘致を図ることができた。
2 市政に関する広聴広報に努め、市民との更なる情報共有を図ります	市政に関する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の特性に応じた媒体を活用し、的確かつ分かりやすい情報発信を行った。
	広聴活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●「市長への手紙」や市公式ホームページの「お問い合わせフォーム」を活用し、市民の意見・要望を聴取する機会を確保した。
	広報紙発行事業	<ul style="list-style-type: none"> ●広報紙、市公式ホームページ、各種SNSを活用し、市政情報を発信した。
	市民との協働によるまちづくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民ニーズを把握するためにパブリックコメントや市民アンケートを実施し、市民が市政に参加できる環境づくりに努めた。
3 市民活動を行う人材、団体の育成や市民活動の拠点整備を行います	コミュニティセンター等維持管理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●市民活動を有效地に展開できる場所として、その機能を白岡市コミュニティセンターに位置付け、「市民活動掲示板」の設置や「白岡市民情報サイト」の運営を開始するなどした。
4 行政区への参加を促すとともに、集会所施設の適切な維持管理に努めます	行政区運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ●行政区への加入を呼びかけるチラシを市民課窓口を通して転入者に配布をした。 ●行政区における役員のなり手不足を解消するための取組として、行政区長会において研修会を実施した。
	集会所施設整備補助事業	<ul style="list-style-type: none"> ●行政区が行う集会所の施設整備に対し、補助金を交付した。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 地域の活性化を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少や高齢化が顕著な地域における地域活力や生活利便性の確保をどのように図っていくのかが課題である。 ●大山地域活性化に向けた取組を推進するとともに、旧大山小学校の跡地利活用についても検討していく必要がある。 ●菁莪地域の県道さいたま幸手線沿道では、スーパーマーケットやドラッグストアなどが立地されたが、大山地域の国道122号線沿道においても、土地利用基本構想に位置付ける地域活性化に資する土地利用を推進していく必要がある。
2 市政に関する広聴広報に努め、市民との更なる情報共有を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の媒体の多様化に対応し続けるため、効果的な媒体選択と運用方法の検討が必要である。 ●インターネット環境が整っている市民と整っていない市民との間で、情報の速達性に差が出てしまう。 ●行政サービスのデジタル化を推進していくためには、市民のデジタルリテラシーの向上を図る必要がある。 ●情報発信手段の多様化により、職員の業務負担の増加や導入したツールが十分に活用しきれていないなどの課題もある。 ●意見・要望の収集が一部の層に偏りがあるため、幅広い年代や属性が意見発信できる場を設ける必要がある。 ●市からの一方的な情報発信だけではなく、市民とのコミュニケーションにより、市民のニーズをしっかりと把握する必要がある。そのためにも、市政参加が身近なものであると感じてもらえる仕組み作りが必要である。
3 市民活動を行なう人材、団体の育成や市民活動の拠点整備を行ないます	<ul style="list-style-type: none"> ●白岡市コミュニティセンターが、市民活動団体が相互に連携できるプラットフォームとしての機能を持ち合わせている拠点であるということを知らない市民が多くいるため、より一層の周知の必要がある。
4 行政区への参加を促すとともに、集会所施設の適切な維持管理に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ●地域活動への参加率の低下や、行政区における役員の高齢化やなり手不足を解消する取組をより推進していく必要がある。 ●集会所の老朽化が進んでいるため、財政負担を考慮した補助対象の選択と集中が必要となってくる。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 地域の活性化を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●大山地域活性化協議会からの提言書も踏まえて、大山地域活性化に向けた取組を推進していくとともに、「公共施設再編実行計画」策定における市全体の公共施設のあり方と合わせて検討をしていく。 ●柴山沼周辺での土地利用について、地域住民から農業を生かした土地活用について要望書が提出されたことから、土地利用基本構想との整合を図るとともに、にぎわいの拠点としての土地利用を推進していくため、市としてできる支援をしていく。
2 市政に関する広聴広報に努め、市民との更なる情報共有を図ります	<ul style="list-style-type: none"> ●情報の特性に応じた媒体を効果的に活用し、的確で分かりやすい情報発信を継続するとともに、発信効果を検証していく。 ●引き続き広報紙、市公式ホームページ、各種SNSを活用し市政情報を発信していく。 ●現行の制度を継続し、幅広い世代や属性の市民が意見を発信しやすい場となるよう改善していく。 ●パブリックコメントや市民アンケートの内容をしっかりと分析し、市民ニーズを的確に把握するよう努める。また、ワークショップなど市民参加型の制度を多めに実施していく。
3 市民活動を行なう人材、団体の育成や市民活動の拠点整備を行います	<ul style="list-style-type: none"> ●白岡市コミュニティセンターが、市民活動団体が相互に連携できるプラットフォームとしての機能を持ち合わせている拠点であるということを周知するとともに、「市民活動掲示板」や「白岡市民情報サイト」の活用を呼びかけていく。
4 行政区への参加を促すとともに、集会所施設の適切な維持管理に努めます	<ul style="list-style-type: none"> ●市内への転入者だけではなく、市民に対しても行政区に加入するメリットについて啓発をしていく。また、コミュニティの活性化に繋がる先進事例などの情報を各行政区に提供していく。 ●引き続き、行政区が行なう集会所の施設整備に対し補助金を交付していく。

施策6－2 認め合う社会の推進

達成度B

施策の目標

研修会、啓発事業や相談支援等を通じて同和問題（部落差別）、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人、L G B T Qなど、全ての人が多様な分野で個性と能力を十分に發揮し、誰もが互いに認め合う社会の実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
人権が尊重されている地域であると思う市民の割合	%	32	令和3年度	34.7	令和7年度	41	84.6
人権研修の開催回数	回	7	令和3年度	7	令和6年度	8	87.5
男女が平等であると感じる市民の割合	%	29	令和3年度	32.5	令和7年度	38	85.5
過去1年間で外国人とコミュニケーションがあった市民の割合	%	18	令和3年度	23.9	令和7年度	28	85.4
国際交流イベントの参加者数	人	390	令和元年度	380	令和6年度	420	90.5

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 人権研修・啓発事業を推進します	人権啓発推進事業	●市民や市職員を対象に人権問題研修等を実施し、複雑・多様化する人権問題に対応した人権研修、啓発事業の実施に努めた。
2 人権問題に対する相談支援を行います	人権擁護推進事業	●久喜人権啓発活動地域ネットワーク協議会の人権啓発活性化事業に参画、市の人権相談の窓口を設置し、日常生活において生じる人権問題等に対して関係機関と連携し、人権擁護委員等による相談支援を実施した。
	人権擁護推進事業	●真に相談支援を必要とする人が十分な支援を受けられるよう、市に人権相談窓口を設置するとともにきめ細やかな相談に対応するために相談窓口一覧を作成して配布する等、啓発内容等を工夫した。
3 男女共同参画社会の実現に向けた啓発などを行います	男女共同参画推進事業	●「女性の相談室」の実施に当たり、市窓口やホームページ等にて周知を図った。 ●令和4年度に「男女共生セミナー」を開催したほか、しらおか男女共生広報紙「ハーブティ」を広報しらおかに年2回掲載した。
4 互いに認め合う多文化共生を推進します	国際化推進事業	●白岡国際交流会に委託し「日本語教室」などの事業を実施し、外国人との相互理解を深める機会を創出した。また、機会を逃すことのないよう市民課窓口では転入者全員に日本語教室のチラシを配布した。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 人権研修・啓発事業を推進します	●インターネットによる人権侵害やL G B T Qなどの性的マイノリティをとりまく人権問題など、社会の変化による新たな人権問題への対応が必要である。
2 人権問題に対する相談支援を行います	●相談内容によっては、専門機関や民間団体等が有するネットワークを活用したより効果的な支援を実施していくことが望ましい。
	●人権を難しいことと捉えず、より身近な相談窓口として市民に普及啓発していく必要がある。
3 男女共同参画社会の実現に向けた啓発などを行います	●AIの活用など、より広く分かりやすく啓発するための手段を検討していく必要がある。
4 互いに認め合う多文化共生を推進します	●日本語への理解度や文化的背景の違いもあるため、一人一人の状況に合わせた支援が必要である。また、多文化共生を推進するためには、日本人・外国人という枠組みではなく、全ての市民が相互理解を深める必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 人権研修・啓発事業を推進します	●研修コンテンツの充実化、広域的な啓発事業の検討をしていく。
2 人権問題に対する相談支援を行います	●日常生活などで生じる人権問題に対し、人権擁護委員をはじめ、関係部署や外部関係機関と連携して、相談者のニーズに応じた相談支援を行っていく。 ●市の各種イベント等で周知の機会を増やすなど、普及啓発に努める。
3 男女共同参画社会の実現に向けた啓発などを行います	●引き続き、男女共同参画社会の実現に向けた啓発事業等を実施していく。
4 互いに認め合う多文化共生を推進します	●引き続き、白岡国際交流会などの関係団体と連携・協働を図りながら、多文化共生の必要性や相互理解を深めるための啓発、交流イベントを実施していく。また、市公式ホームページのリニューアルの際に、A Iによる自動変換サービスでの「やさしい日本語」の導入を検討していく。

運営方針 安定的で信頼される行財政運営

【今後の方針性（概要）】

- ✧ 限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう、効率的・効果的な財政運営を推進し、予算の重点配分や財政の健全化に引き続き取り組む。
- ✧ 福祉サービス費の増大に対応し、必要な大規模事業を実施するとともに、庁舎火災後の復旧・復興に努め、持続可能な行財政運営を目指す。
- ✧ 地方税法等に基づく適正な賦課・徴収を推進し、納付機会の拡大や納税環境の整備を進める。
- ✧ 税負担の公平・公正を確保するため、厳正かつ適正な滞納整理を行う。
- ✧ 地方公会計制度に基づく財務書類の作成・公開など、財政運営の透明性向上に努める。
- ✧ 公共施設の長寿命化計画や再編実行計画（策定予定）に基づき、効率的な維持管理と機能向上を図る。
- ✧ 学校施設を含めた公共施設の再編については、教育委員会と連携しながら進め、地域の実情や財政状況を考慮した最適な配置を目指す。
- ✧ 行政手続きの電子化やシステムのクラウド化など、デジタル化・DXを推進し、住民サービスの利便性向上と業務効率化を図る。
- ✧ 組織機構の見直しや人材育成を通じて、効果的かつ効率的な組織体制の構築を進める。

施策 1－1 安定した財政運営の推進

達成度 A

施策の目標

予算の重点配分、受益者負担の適正化などにより、財務の健全化を図るとともに、地方公会計制度に基づく財務書類の作成を行うことで、わかりやすい財務情報の提供と安定した財政運営の実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5 年後)	達成度 (%)
経常収支比率	%	90.5	令和2年度	91.1	令和6年度	95%未満	100
実質公債費比率	%	6.5	令和2年度	4.1	令和6年度	18%未満	100
市税の徴収率	%	98.7	令和2年度	98.6	令和6年度	98.7	99.9

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 健全な財政運営の推進に努めます	予算の重点化	●限られた財源の中で最大限の効果が発揮できるよう、効率的かつ効果的な財政運営に努めるとともに、予算の重点配分に努めた。
	財政健全化	●持続可能な行財政運営を推進していくため、財政の健全化に努めた。
2 安定した財源の確保に努めます	軽自動車税賦課事業	●令和5年度において、軽自動車税の納付書に地方税統一QRコードを付し、納税機会の拡大に努めた。
	資産税賦課事業	●令和5年度において、固定資産税・都市計画税の納付書に地方税統一QRコードを付し、納税機会の拡大に努めた。
	個人住民税賦課事業	●令和7年度において、市民税・県民税・森林環境税の納付書に地方税統一QRコードを付し、納税機会の拡大に努めた。
	国民健康保険税賦課徴収事業	●令和7年度において、国民健康保険税の納付書に地方税統一QRコードを付し、納税機会の拡大に努めた。
	市税等の徴収事業	●休日納税相談を実施した。また、夜間納税相談は令和4年度末で廃止のうえ、必要に応じて職員が臨宅することとし、効率化を図りながら納税機会の拡大に努めた。
	市税等の徴収事業	●白岡市納税等コールセンターによる電話催告や、期別催告書を送付することにより、納税意識の高揚を図った。
	市税等の徴収事業	●財産調査を行い、厳正かつ適正な滞納整理に努めた。
3 財政の透明性の向上に努めます	市税等の管理事業	●口座振替の勧奨を目的とし、ペイジー口座振替受付サービスの普及啓発を実施し、納税の利便性向上と安定化を図った。
	下水道使用料等の見直し	●令和4年10月及び令和6年4月に下水道料金の見直しを実施するとともに、水道料金の見直しに着手した。
3 財政の透明性の向上に努めます	新公会計財務諸表作成事業	●地方公会計制度に基づく財務書類を作成した。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 健全な財政運営の推進に努めます	●財政状況を考慮しながら、福祉サービス費の増大に対応し、市にとって必要な大規模事業を実施していくとともに、庁舎火災後の復旧・復興に努める必要がある。
	●庁舎火災の復旧・復興のため、借入額の増加が見込まれるため、市債残高に注視する必要がある。
2 安定した財源の確保に努めます	●口座振替の利用勧奨を継続して実施し、納税の利便性や安定性を図る必要がある。
	●庁舎火災により、一部公共施設の運用が影響を受けており、使用料等の見直しが難しい現状がある。
3 財政の透明性の向上に努めます	●庁舎火災により、ストック情報を改めて把握する必要がある。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 健全な財政運営の推進に努めます	<ul style="list-style-type: none">●今後も、効率的かつ効果的な財政運営に努めるとともに、予算の重点配分に努める必要がある。●今後も財政の健全化に努める必要がある。
2 安定した財源の確保に努めます	<ul style="list-style-type: none">●税収の確保を図るため、地方税法等に基づく適正な賦課・徴収を推進するとともに、納付機会の拡大など納税環境の整備を図る。●税負担の公平・公正の確保を図るため、厳正かつ適正な滞納整理に努める。●引き続き、口座振替の利用勧奨を実施し、期限内納付の促進を図る。 <ul style="list-style-type: none">●水道料金見直しは、前期計画期間内に実施する予定である。
3 財政の透明性の向上に努めます	<ul style="list-style-type: none">●今後も財政運営の透明性の向上に努める必要がある。

施策1－2 効率的・効果的な行政運営の推進

達成度A

施策の目標

公共施設の適正配置、行政のデジタル化の推進、適正規模の人員配置などに努め、効率的かつ効果的で持続可能な行政運営の実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
実質収支の赤字額	円	0	令和2年度	0	令和6年度	0	100
財政調整基金残高	億円	9.5	令和2年度	12.0	令和6年度	標準財政規模の10%以上	100

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 持続可能な行政運営を目指します	公共施設マネジメント	●公共施設のマネジメントのあり方を示す「白岡市公共施設再編に関する基本方針」を令和5年11月に定めた。
	公共施設維持管理	●白岡市公共施設等総合管理計画及び白岡市個別施設計画に基づき、公共施設の予防保全による維持管理に努めた。
2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します	電子計算運用管理事業	●市民向け窓口サービスに関するアンケートや確定申告における受付予約を電子申請システムで実施し、住民の利便性向上を図った。
	電子計算業務システム開発事業	●システムの導入や更改に当たり、費用対効果や業務効率の観点から比較検討を行い、システムのクラウド化を順次進めている。
3 効率的な組織運営を行います	職員定員管理事業	●人事評価制度などの人事情報を活用するなど、確実な行政運営と各職員の成長を図るため、職員の能力、適正を踏まえ、適材適所の人事配置に努めた。
	職員研修事業	●受験資格や試験方法を隨時見直すなど採用活動の充実を図り人材確保に努めた。また、職場内研修、職場外研修などを通じて、職員の継続した能力向上を図った。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 持続可能な行政運営を目指します	●人口減少や施設の老朽化、住民の公共施設へのニーズの変化など、これらの課題は、公共施設全体のあり方を見直す大きな要因となっており、公共施設の6割を学校教育施設が占めることから、学校教育施設を単独で議論することなく、市全体で公共施設再編を検討する必要がある。
	●扶助費の増加や市の発展に重要となる施策の推進などにより、公共施設等総合管理計画等に基づく長寿命化は、予算配分により実施できていない状況から、施設にかかる費用を抑えるべく、施設再編が必要である。
2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します	●電子申請が可能な手続が限られており、広く住民の利便性向上に繋がっていない。 ●クラウド化を推進するに当たり、ランニングコストの増加、災害時等における業務継続体制の確保、セキュリティ対策の向上等が課題となっている。
3 効率的な組織運営を行います	●少子高齢化や生産年齢人口の減少、個人のライフプラン・価値観の多様化、大規模災害・感染症などの新たなリスクの顕在化、デジタル社会の進展等の社会情勢の変化により、行政課題が複雑・多様化している。 ●若年人口の減少と人材の流動化に伴い、必要な人材を確保することが困難な状況が続いている。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 持続可能な行政運営を目指します	●学校の適正規模・適正配置に関する計画の進捗に合わせ、並行して学校教育施設を含む市全体の公共施設再編実行計画の策定に向けた準備を進める。
	●公共施設再編実行計画の策定に併せ、白岡市公共施設等総合管理計画及び白岡市個別施設計画について見直しを実施する。
2 DX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進します	●電子申請が可能な行政手続を増やすことで、住民の利便性の向上を図ります。 ●今後は、費用対効果や業務効率を踏まえつつ、セキュリティや災害時等における業務継続性を確保しながら、適切なクラウド化を推進します。
3 効率的な組織運営を行います	●継続的に組織機構の見直しを行うとともに適正規模の人員配置に努め、効果的かつ効率的な組織体制の構築を図る。特定・緊急の課題には、組織横断的な対応を図る。 ●人材育成基本方針に基づき、研修や人事評価等により職員の能力と業績の向上を図り、質の高い行政サービスの提供につなげていく。

施策1－3 積極的な魅力の発信

達成度B

施策の目標

各種広報媒体やふるさと納税制度を活用して、市政や地域資源に係る情報などを積極的に発信することで、本市の魅力が市内外に広く認識され、市民満足度や市の知名度が高いまちの実現を目指します。

成果指標の達成状況

指標名	単位	現状値 【計画策定時】	年・年度	実績値 【最新】	年・年度	目標値 (5年後)	達成度 (%)
白岡市が魅力のあるまちだと思う市民の割合	%	37	令和3年度	40.6	令和7年度	45	90.2
白岡市に愛着を感じている市民の割合	%	78	令和3年度	79.8	令和7年度	81	98.5
市公式ホームページのアクセス件数	件	717,515	令和2年度	884,767	令和6年度	1,092,000	81.0
市公式SNS登録者数	人	2,162	令和3年5月1日現在	9,715	令和6年度	3,700	262.6
ふるさと納税件数	件	2,023	令和2年度	1,563	令和6年度	2,500	62.5

施策の取組の進捗状況

施策の取組	主な事業	実施内容（成果）
1 市への愛着を醸成します	魅力創造事業	●広報紙や市公式ホームページ、市公式SNSなど、様々な広報媒体を活用して市の政策や魅力を市内外に積極的に発信して市のイメージ向上に努めた。
2 良好的な都市イメージを確立します	魅力創造事業	●市内外に関わらず白岡市が関係するイベントには積極的に取材・撮影を行い、YouTubeやInstagram等に掲載することで、交流人口の増加を図るとともに市の良好な都市イメージの確立・保持に努めた。
		●白岡市の利便性を広く伝えられるように30秒PR動画を作成して各SNSやイベント会場のスクリーンで発信する等、様々な手段を用いてPRに努めた。
3 魅力あるふるさと納税の環境づくりに努めます	ふるさと納税事業	●返礼品の充実を目的として、令和4年度13品目、令和5年度13品目、令和6年度29品目を新規返礼品として追加した。 ●クラウドファンディング型ふるさと納税の実施により、令和4年度104件1,700,000円（2回実施合計）、令和5年度30件912,000円、令和6年度88件1,596,504円の寄附を受け付けた。

施策の取組ごとの課題

施策の取組	課題
1 市への愛着を醸成します	●市公式ホームページや市公式SNS等で発信する情報（事業の紹介やイベント情報）について、他自治体と変わり映えしなく、市独自の良好な都市イメージを確立することが課題となっている。
2 良好的な都市イメージを確立します	●これからの中長期に必須となってくるSNSを活用するに当たり、撮影や動画編集の技術はその時の担当者に依るところが大きいため、研修等に積極的に参加するなど、誰でも常に品質の高い情報発信を行えるようにしていく必要がある。
	●今のところ対象を限定的にせず、白岡市を広くPRすることに留まっているが、企業誘致にポイントを絞り、市外にも更に強くPRしていく必要がある。
3 魅力あるふるさと納税の環境づくりに努めます	●ふるさと納税の返礼品として取り扱う上で、地場産品基準への適合及び個人へ発送が出来る品物であることが必須条件となるが、これらの条件を満たす品物を取り扱う事業者に限りがあることが課題となっている。 ●ふるさと納税ポータルサイトの外、市公式ホームページや市公式SNS等を活用して周知活動を行っているが、主な寄附者である市外の方へ向けたPRがあまり出来ていないことが課題となっている。

今後の方向性

施策の取組	今後の方向性
1 市への愛着を醸成します	●引き続き、市の魅力や市政情報等を市内外に向け効果的にPRしていく。
2 良好的な都市イメージを確立します	●引き続き、効果的なPR方法について技術を学んでいく。 ●引き続き、各媒体を駆使してPRを行っていく。
3 魅力あるふるさと納税の環境づくりに努めます	●引き続き、返礼品の充実に努めていく。 ●引き続き、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施し、市の施策を全国へPRしていく。